

自己点検評価報告書

独立行政法人国立高等専門学校機構鈴鹿工業高等専門学校

令和5年度 年度計画 活動経過・結果報告書

独立行政法人国立高等専門学校機構

鈴鹿工業高等専門学校

令和6年3月

はじめに

本報告書は、本校、鈴鹿工業高等専門学校令和5年度の年度計画について各般の業務を点検・評価し、取りまとめたものである。以下にその背景を、本校や高等専門学校を取り巻く社会状況の変遷と共に述べておく。

本校は、昭和37年に最初の国立高等専門学校の一つとして設置された。平成3年の設置基準の改正により、大学・高等専門学校等の高等教育機関は自ら点検評価を行うことが努力義務とされて以来、その実施及び公表の義務化、学外者による検証の努力義務化を経て、平成14年度以降は、自己点検評価及び結果の公表とともに、大学評価・学位授与機構などの認証評価機関による第三者評価を受けることが学校教育法上の義務とされている。認証評価については、本校は平成31年3月27日に認定を受け、次回は令和7年度に受審予定である。平成5年に設置した専攻科については、教育の実施状況等の審査を受けることが関係規則により義務づけられている。なお専攻科を含む本校の教育プログラムは日本技術者教育認定機構によるJABEE認定を平成15年度から令和元年度まで受けていたがそれ以後は審査更新を行っていない。一方で、本校の準学士課程の5年間の教育に対しては令和9年度に、国際的な教育の質保証の枠組みである国立高専教育国際標準（KIS）による認定評価を受審予定である。

以下に、本自己点検評価報告書について述べておく。

本校は、平成16年に独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する国立高等専門学校として再スタートした。独立行政法人通則法体系での業務評価は、本校の設置者である国立高等専門学校機構が文部科学大臣の認可を受けて策定した5年間の中期評価の達成状況について、文部科学省の評価委員会が行うものであり、各高専が直接の対象ではないが、各高専の業務の総体が機構の主な業務であり、本校はその一部を構成する位置づけになる。従って、独立行政法人通則法に基づく国立高等専門学校機構の中期目標・計画(5年間)の大枠のもとに、本校も独自に中期目標・中期計画を策定し、それを点検・評価することとなった。

そこで本校は、平成20年度に自己点検評価・改善委員会内にPDCA推進会議を設置した。本報告書はPDCA推進会議や自己点検評価・改善委員会の議を経て作成された本年度つまり令和5年度の自己点検評価報告書であり、独立行政法人通則法の仕組みに沿った中期計画を、本校のPDCAサイクルの計画(Plan)に位置づけ、その実施(Do)の状況を記載するとともに、自己評価(Check)したものである。自己点検と外部評価の目的として、計画の達成度等について説明責任を果たし、教育・研究の質の向上や業務運営の改善に役立てるとともに、教職員の能力を高めることが重要であり、各般にわたり現状より、さらに一步、また一步と前進したいと思っている。

なお、上述のように、本校は趣旨・目的・観点、手法、手続等が異なる複数の評価を受けることになる。従って、整合性や一貫性の配慮とともに、可能な限り重複作業を省き負担を少なくする効率的・効果的な対応が必要となっている。こうした業務の円滑な遂行を目指して、また令和2年度の評価委員からのご指摘にも基づいて、令和2年度までの報告書で掲載していた大部のエビデンス資料を令和3年度から割愛することとした。

以上のような趣旨をご理解いただき、本報告書について、忌憚のないご意見を賜れば幸いである。

令和6年2月

独立行政法人国立高等専門学校機構

鈴鹿工業高等専門学校 校長 竹 茂 求

自己点検書作成にあたって

本自己点検評価報告書は、独立行政法人国立高等専門学校機構の設置する国立鈴鹿工業高等専門学校令和5年度 年度計画の実施状況を自己点検・評価したものを取りまとめたものである。

本校独自の自己点検・評価基準は、以下のとおりである。

S：計画をはるかに上回る実績を残した

A：達成度 100%以上

B：達成度 70%～100%未満

C：達成度 70%未満

目 次

[1] 鈴鹿工業高等専門学校の実況	4
[2] 自己点検評価	
I 前 文	7
II 中期目標期間	7
III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 教育に関する目標	
(1) 入学者の確保	8
(2) 教育課程の編成等	11
(3) 多様かつ優れた教員の確保	16
(4) 教育の質の向上及び改善	19
(5) 学生支援・生活支援等	23
(6) 教育環境の整備・活用	29
2 社会連携に関する目標	32
3 国際交流に関する目標	38
4 管理運営に関する目標	41
5 その他	45
IV 業務運営の効率化に関する事項	
1 一般管理費等の効率化	46
2 給与水準の適正化	48
3 契約の適正化	49
V 財務内容の改善に関する事項	
1 戦略的な予算執行・管理	50
2 外部資金、寄付金その他自己収入の増加	51
VI 余剰金の使途	
・ 剰余金の使途	53
VII その他業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画	54
2 人事に関する計画	57
3 情報セキュリティについて	59
4 内部統制の充実・強化	60

※自己点検評価の項目は、原則として当該期間内中期計画に沿った内容で構成されている。

[1] 鈴鹿工業高等専門学校の現況

[1] 鈴鹿工業高等専門学校の現況

1. 現況

(1) 所在地 三重県鈴鹿市白子町

(2) 学科等構成

①学科

機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、生物応用化学科、材料工学科

②専攻科

総合イノベーション工学専攻

(3) 学生数及び教職員数

①学生数(令和6年2月現在)

学科学生	1,044名	専攻科生	59名
総計	1,103名		

②教員数 73名(令和6年2月現在)

③職員数 43名(令和6年2月現在)

[2] 自己点検評価

第4期中期目標 I 前文

鈴鹿工業高等専門学校は、我が国の工業発展を支える技術者の育成をめざし、昭和37年高専制度第1期校として工業先進地である東海地区鈴鹿市に創設され、以来、知徳体三育の全人教育を範とする建学の精神にのっとり、優秀な実践的技術者を育成し、広く地域と社会に貢献してきた。21世紀を迎えた今、地球環境保全の観点に立った科学技術の高度化や国際化の進展により、技術者教育を担う高等専門学校には新たな展開が求められている。以上を踏まえ、本校の教育理念を定め、養成すべき人材像を掲げる。

教育理念

- (1) 広い視野から価値判断ができ、技術者精神を備えた豊かな人間性を涵養する。
- (2) 科学技術に関する高い専門知識と技術に基づく深い洞察力と実践力を育成する。
- (3) 未知の問題に果敢に挑み、新たな価値を創造する力を育てる。
- (4) 心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育てる。

養成すべき人材像

- (1) 生涯にわたり継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人を養成する。
- (2) 高い専門知識と技術を有し、深い洞察力と実践力を備えた人を養成する。
- (3) 課題探求能力と問題解決能力を身につけた創造性豊かな人を養成する。
- (4) コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人を養成する。

第4期中期目標 II 中期目標期間

中期目標期間は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間とする。

第4期中期目標 Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

Ⅲ1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を育てる。
また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

Ⅲ1(1) 入学者の確保

本校の特色や魅力について、中学生や地域に広く広報活動を組織的に行うとともにアドミッション・ポリシーに沿った人を確保する。

第4期中期計画 Ⅲ1(1) 入学者の確保

- ア 本校の教育理念を的確に反映したアドミッション・ポリシーを募集要項に明記するとともに、ポリシーに添った学生受入が行われているかどうかを検証し、入試に反映させる。
- イ 入試に関する情報収集、入試状況に関する分析と対策、各種広報資料の作成、広報・渉外(地域交流を含む。)活動等を総合的に担うための学内組織(入試広報室)を活用し、社会へ向けた体系的で効果的な入試広報活動を行う。
- ウ 本校主催の学校説明会・見学会・受験相談等の一層の充実を図り、また中学校主催の説明会等への参加等各種の入試広報活動を積極的に行うとともに、特に女子の志願者増に向けた取り組みを推進する。
- エ ものづくりへの関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい優れた資質をもった入学者を安定的に確保するため、継続的な入学者選抜方法の点検と改善を図る。
- オ 入学後の学力水準の向上に資するため、入試成績と在学中の成績との相関関係の継続的な追跡調査等を行い、その検証結果を入試システムの改善のためにフィードバックする。
- カ 本校の教育・研究資源を活用した中学生向け体験プログラム等を実施し志願者増加対策を推進する。
- キ 豊橋技術科学大学との連携教育プログラムを含めた専攻科の魅力・特色・優位性の広報を図り、入学者確保に努める。
- ク 女子学生等の受入を推進するとともに、入学志願者の質を維持する。

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
イ	3-1-① WEBサイトおよびSNSを活用して情報を発信する。(1.1-(1)-①-1)	本校HPならびに本校Facebook投稿を利用して、継続的な情報発信と既存情報の更新を行った。 (資料3-1-1-1_本校HP_入試情報) (資料3-1-1-2_本校Facebook_トップ)	達成度A
イ	3-1-② ホームページ、地元のマスコミ等を通じて広く本校のPR活動を行う。また、高専制度創設60周年(創設60周年記念)に際して、様々な広報活動を行う。(1.1-(1)-①-1)	本校HPならびに本校Facebook投稿、各マスメディアなどを通じて、本校の活動を発信した。 (資料3-1-1-2_本校Facebook_トップ)(再掲) (資料3-1-1-3_本校HP_フォト広報) (資料3-1-1-4_起業家工房開所式及び記者懇談会の開催通知)	達成度A
イ	3-1-③ 三重県の各市の広報誌に鈴鹿高専等のイベントの掲載を依頼する。(1.1-(1)-①-1)	8月と3月に実施する「ものづくり体験教室」等の公開講座の募集案内を三重県内各市の広報誌やWebページに掲載した。 (資料3-1-1-5_ものづくり体験教室チラシ)	達成度A

イ ウ キ	3-1-④ 入試説明会、オープンカレッジ、学習塾対象説明会の実施や中学校主催の進路指導説明会に参加する。(1.1-(1)-①-1、1.1-(1)-①-2)	本校主催・中学校主催など多岐にわたって入試説明会や学校紹介を継続して実施した。 (資料3-1-1-1_本校HP_入試情報)(再掲) (資料3-1-1-6_入試広報一覧)	達成度S 多岐にわたるイベントの開催・参加を行い、志願者数確保に努めたことから、達成度「S」として評価した。
ウ エ キ	3-1-⑤ 三重県内および近隣の中学を訪問し広報活動を行う。(1.1-(1)-①-1)	中学校主催、塾・PTA主催による入試説明会などに参加することにより、広報活動を行った。 (資料3-1-1-6_入試広報一覧)(再掲)	達成度A
ウ カ	3-1-⑥ 特に三重県各市の教育委員会を通じて、中学校への出前授業を行うことを検討し、広報活動へと繋げる。(1.1-(1)-①-2)	特に鈴鹿市教育委員会と調整を行い、市内の中学校へ出前授業を実施した。また、桑名市、伊勢市、三泗地区、津市、伊賀地区などの入試説明会にも参加した。 (資料3-1-1-7_鈴鹿市教育委員会出前授業等)	達成度A
ウ	3-1-⑦ 近隣高専(鳥羽商船高専、近大高専など)と連携した広報を検討する。(1.1-(1)-①-1、1.1-(1)-①-2)	各校主催の入試説明会において、パンフレットを相互に配布するなどの取り組みにより、連携した広報活動を行った。また、近隣の域を越えてしまうが、高専機構開催のKOSENFESへもオンライン参加している。 (資料3-1-1-6_入試広報一覧)(再掲)	達成度A
ウ ク	3-1-⑧ 女子志願者を確保するため、オープンカレッジ、高専祭、体験教室等の機会を活用し、広報に努める。(1.1-(1)-①-2、1.1-(1)-②-1)	女子志願者を確保するため、オープンキャンパス(9/10, 11実施)、ものづくり体験教室(8月, 3月実施)と全学的なイベントの開催だけでなく、女子中学生対象ワークショップ(6月, 3月実施)等の特化した機会の準備と手広い広報活動に務めた。 (資料3-1-1-1_本校HP_入試情報)(再掲) (資料3-1-1-5_ものづくり体験教室チラシ)(再掲) (資料3-1-1-6_入試広報一覧)(再掲)	達成度A
ア オ キ	3-1-⑨ アドミッションポリシーを反映した学力入試の選抜方法を継続し実施する。(1.1-(1)-③)	策定されたアドミッションポリシーに則り、調査書の評価や傾斜配点を行い、アドミッションポリシーを反映した学力入試の選抜方法を継続して実施している。今年度も、学力選抜における第2志望学科の出願を実施する。 (資料3-1-1-8_本校HP_アドミッションポリシー) (資料3-1-1-9_令和6年度学科学生募集要項)	達成度A

第4期中期目標 I 前文

鈴鹿工業高等専門学校は、我が国の工業発展を支える技術者の育成をめざし、昭和37年高専制度第1期校として工業先進地である東海地区鈴鹿市に創設され、以来、知徳体三育の全人教育を範とする建学の精神にのっとり、優秀な実践的技術者を育成し、広く地域と社会に貢献してきた。21世紀を迎えた今、地球環境保全の観点に立った科学技術の高度化や国際化の進展により、技術者教育を担う高等専門学校には新たな展開が求められている。以上を踏まえ、本校の教育理念を定め、養成すべき人材像を掲げる。

教育理念

- (1) 広い視野から価値判断ができ、技術者精神を備えた豊かな人間性を涵養する。
- (2) 科学技術に関する高い専門知識と技術に基づく深い洞察力と実践力を育成する。
- (3) 未知の問題に果敢に挑み、新たな価値を創造する力を育てる。
- (4) 心身を鍛え、己を確立し、自ら未来を切り拓く力を育てる。

養成すべき人材像

- (1) 生涯にわたり継続的に学修し、広い視野と豊かな人間性をもった人を養成する。
- (2) 高い専門知識と技術を有し、深い洞察力と実践力を備えた人を養成する。
- (3) 課題探求能力と問題解決能力を身につけた創造性豊かな人を養成する。
- (4) コミュニケーション能力に優れ、国際性を備えた人を養成する。

第4期中期目標 II 中期目標期間

中期目標期間は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間とする。

第4期中期目標 III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

III1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を育てる。
また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

III1(1) 入学者の確保

本校の特色や魅力について、中学生や地域に広く広報活動を組織的に行うとともにアドミッション・ポリシーに沿った人を確保する。

第4期中期計画 III1(1) 入学者の確保

- ア 本校の教育理念を的確に反映したアドミッション・ポリシーを募集要項に明記するとともに、ポリシーに添った学生受入が行われているかどうかを検証し、入試に反映させる。
- イ 入試に関する情報収集、入試状況に関する分析と対策、各種広報資料の作成、広報・渉外(地域交流を含む。)活動等を総合的に担うための学内組織(入試広報室)を活用し、社会へ向けた体系的で効果的な入試広報活動を行う。
- ウ 本校主催の学校説明会・見学会・受験相談等の一層の充実を図り、また中学校主催の説明会等への参加等各種の入試広報活動を積極的に行うとともに、特に女子の志願者増に向けた取り組みを推進する。
- エ ものづくりへの関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい優れた資質をもった入学者を安定的に確保するため、継続的な入学者選抜方法の点検と改善を図る。
- オ 入学後の学力水準の向上に資するため、入試成績と在学中の成績との相関関係の継続的な追跡調査等を行い、その検証結果を入試システムの改善のためにフィードバックする。
- カ 本校の教育・研究資源を活用した中学生向け体験プログラム等を実施し志願者増加対策を推進する。
- キ 豊橋技術科学大学との連携教育プログラムを含めた専攻科の魅力・特色・優位性の広報を図り、入学者確保に努める。
- ク 女子学生等の受入を推進するとともに、入学志願者の質を維持する。

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
イ	3-1-① WEBサイトおよびSNSを活用して情報を発信する。(1.1-(1)-①-1)	本校HPならびに本校Facebook投稿を利用して、継続的な情報発信と既存情報の更新を行った。 (資料3-1-1-1_本校HP_入試情報) (資料3-1-1-2_本校Facebook_トップ)	達成度A
イ	3-1-② ホームページ、地元のマスコミ等を通じて広く本校のPR活動を行う。また、高専制度創設60周年(創設60周年記念)に際して、様々な広報活動を行う。(1.1-(1)-①-1)	本校HPならびに本校Facebook投稿、各マスメディアなどを通じて、本校の活動を発信した。 (資料3-1-1-2_本校Facebook_トップ)(再掲) (資料3-1-1-3_本校HP_フォト広報) (資料3-1-1-4_起業家工房開所式及び記者懇談会の開催通知)	達成度A
イ	3-1-③ 三重県の各市の広報誌に鈴鹿高専等のイベントの掲載を依頼する。(1.1-(1)-①-1)	8月と3月に実施する「ものづくり体験教室」等の公開講座の募集案内を三重県内各市の広報誌やWebページに掲載した。 (資料3-1-1-5_ものづくり体験教室チラシ)	達成度A

イ ウ キ	3-1-④ 入試説明会、オープンカレッジ、学習塾対象説明会の実施や中学校主催の進路指導説明会に参加する。(1.1-(1)-①-1、1.1-(1)-①-2)	本校主催・中学校主催など多岐にわたって入試説明会や学校紹介を継続して実施した。 (資料3-1-1-1_本校HP_入試情報)(再掲) (資料3-1-1-6_入試広報一覧)	達成度S 多岐にわたるイベントの開催・参加を行い、志願者数確保に努めたことから、達成度「S」として評価した。
ウ エ キ	3-1-⑤ 三重県内および近隣の中学を訪問し広報活動を行う。(1.1-(1)-①-1)	中学校主催、塾・PTA主催による入試説明会などに参加することにより、広報活動を行った。 (資料3-1-1-6_入試広報一覧)(再掲)	達成度A
ウ カ	3-1-⑥ 特に三重県各市の教育委員会を通じて、中学校への出前授業を行うことを検討し、広報活動へと繋げる。(1.1-(1)-①-2)	特に鈴鹿市教育委員会と調整を行い、市内の中学校へ出前授業を実施した。また、桑名市、伊勢市、三泗地区、津市、伊賀地区などの入試説明会にも参加した。 (資料3-1-1-7_鈴鹿市教育委員会出前授業等)	達成度A
ウ	3-1-⑦ 近隣高専(鳥羽商船高専、近大高専など)と連携した広報を検討する。(1.1-(1)-①-1、1.1-(1)-①-2)	各校主催の入試説明会において、パンフレットを相互に配布するなどの取り組みにより、連携した広報活動を行った。また、近隣の域を越えてしまうが、高専機構開催のKOSENFESへもオンライン参加している。 (資料3-1-1-6_入試広報一覧)(再掲)	達成度A
ウ ク	3-1-⑧ 女子志願者を確保するため、オープンカレッジ、高専祭、体験教室等の機会を活用し、広報に努める。(1.1-(1)-①-2、1.1-(1)-②-1)	女子志願者を確保するため、オープンキャンパス(9/10, 11実施)、ものづくり体験教室(8月, 3月実施)と全学的なイベントの開催だけでなく、女子中学生対象ワークショップ(6月, 3月実施)等の特化した機会の準備と手広い広報活動に務めた。 (資料3-1-1-1_本校HP_入試情報)(再掲) (資料3-1-1-5_ものづくり体験教室チラシ)(再掲) (資料3-1-1-6_入試広報一覧)(再掲)	達成度A
ア オ キ	3-1-⑨ アドミッションポリシーを反映した学力入試の選抜方法を継続し実施する。(1.1-(1)-③)	策定されたアドミッションポリシーに則り、調査書の評価や傾斜配点を行い、アドミッションポリシーを反映した学力入試の選抜方法を継続して実施している。今年度も、学力選抜における第2志望学科の出願を実施する。 (資料3-1-1-8_本校HP_アドミッションポリシー) (資料3-1-1-9_令和6年度学科学生募集要項)	達成度A

ウ ク	3-1-⑩ 女子学生の比率向上およびキャリア教育の充実を図る取組みを継続して実施する。(1.1-(1)-②-1)	高専機構を含め、女子学生比率向上のために、高専女子フォーラムを開催、高専GCONの開催と参加の推奨を実施。また、キャリア形成支援のため、各学科におけるキャリアガイダンスやOB・OG・卒業予定者による体験講演を実施し、女子学生の教育・生活・キャリア教育の充実を図った。 (資料3-1-1-10_高専女子フォーラムin関西2023) (資料3-1-1-11_第2回高専GCON2023HP)	達成度A
ア	5-⑦ 全国国立高専による私費外国人留学生対象の3年次編入学試験の実施に協力する。(1.1-(1)-②-2)	機構本部の通知に従い、私費外国人留学生の3年次編入学試験を実施した。 (資料3-3-7_私費外国人留学生対象3年次編入学試験実施)	達成度A

第4期中期目標 III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

III1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を育てる。
また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

III1(2) 教育課程の編成等

中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向を踏まえて本校の将来像を検討・策定し、これに基づき、産業構造の変化、技術の高度化、国際化、社会のニーズ等に対応した教育課程を編成し実施するとともに、その自己点検や改善を継続的に進める体制作りを推進する。

また、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備え、海外で活躍できる技術者を育成する等、高専教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、教育課程の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、豊かな人間性や社会性を育むため、全国的な競技会やコンテストへの参加を通して課外活動の充実を図るとともに、社会奉仕体験活動等の機会の充実に努める。

第4期中期計画 III1(2) 教育課程の編成等

ア 国立高等専門学校としてふさわしい教育成果の達成すべき内容と水準を以下のように設定して、教育課程を編成し実施する。

①学科教育

[教養教育]

豊かな人間性と社会性を涵養し、広い視野からの問題把握と価値判断ができる力を培う。また、自然科学及び情報処理の知識を習得させるとともに、英語によるコミュニケーション能力を育成する。

[専門教育]

準学士課程および専攻科課程の教育を実施し、高い専門知識と豊富な実験技術を養う。

・機械工学科

機械工学に関する理論と知識（材料と構造、運動と振動、エネルギーと流れ、情報と計測・制御、設計と生産、機械とシステム等）、実験技術を習得させるとともに、応用・展開力、創造性を養う。

・電気電子工学科

電気電子工学に関する理論と知識（電気磁気学、電気・電子回路、エネルギー・電気機器、物性・デバイス、計測制御、情報・通信）並びに全学年にわたって系統的に配置した実験・実習科目により実践的な技術を習得させ、創造性を養う。

・電子情報工学科

電子情報工学に関する理論と知識（電気磁気学、電子回路、電子工学、電子制御、ソフトウェア工学、計算機工学、情報通信ネットワーク等）及び実験技術並びにそれらの融合化技術に関する知識を習得させるとともに、創造性を養う。

・生物応用化学科

化学に関する理論と知識（無機化学系科目、有機化学系科目、分析化学系科目、生物化学系科目、物理化学系科目等）及び応用化学あるいは生物工学に関するコース別専門知識（工業化学系科目、化学工学系科目、設計・システム系科目、環境工学系科目、細胞工学系科目、遺伝子工学系科目、生体材料工学系科目等）並びに豊富な実験技術を習得させるとともに、創造性を養う。

・材料工学科

材料工学に関する理論と知識（材料の物理と化学、材料の構造・設計・物性・機能、製造プロセス等）及び豊富な実験技術を習得させるとともに、それらを応用して材料に関連する諸問題を解決できる創造性を養う。

- イ 高い専門知識と豊富な実験技術を活用した学科教育の高度化・質保証を図る。
- ウ 学生の学力、実技技能、創造性、学習・教育到達目標達成度等の適切な評価方法を検討し導入する。
- エ 学生の自主的学習を推進するための相談・助言を行う体制を整備し運用する。
- オ 卒業生・修了生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の方法を検討し、実施する。
- カ 教員間連携の推進により、教科間の授業内容等の整合を図る。
- キ 今後の産業構造の変化や技術の進展、社会の要望等を踏まえ、学科・専攻科構成の見直しと改組・再編を検討する。
- ク 中学校・高校・大学の教育改革の動向を把握し、教育課程の見直し等に反映させる。
- ケ 創造教育を推進するため、ソーラーカーレース、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティション等の指導と支援に関し、教職員で構成するプロジェクト活動の充実・強化を図る。
- コ 学生の豊かな人間性と社会性を涵養するため、高専体育大会等の各種体育大会への参加を促進するとともに、社会奉仕体験活動や自然体験活動を含む課外活動等の充実を図る。
- サ 人間の素養を涵養するための教育を検討し推進する。

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
イキ	3-2-① 運営会議を中心に学科の強みを生かしつつ、分野横断・複合融合の教育を進める。(1.1-(2)-①-1)	校長主導で組織した「次世代教育推進室」において、BYODの推進による教育の質保証、DX(デジタルトランスフォーメーション)におけるデジタル技術の教育に着眼して、将来を見据えた教育の在り方を検討した。 (資料3-1-2-1_次世代教育推進_DX講義)	達成度A
ア	3-2-② KOSEN(高専)4.0イニシアティブで採択された「産業界が求めるロボット技術者を育成するためのロボット工学教育」、「卓越したグローバルエンジニア育成事業」および「地域の情報セキュリティレベル向上に貢献する人材の育成」の取組みを継続して実施する。(1.1-(2)-①-2)	ロボット技術者の育成については、第3学年で「ロボットデザイン論」、第4学年で「機械要素」、第5学年で「基礎組込みシステム」と題した講義を実施した。グローバルエンジニア育成については、専攻科1年次で「グローバル・リーダー論」と「英語表現論」、専攻科2年次で「国際関係論」と題した講義を実施した。また、情報セキュリティレベル向上についても、第1学年開講科目「情報処理Ⅰ」において「情報の管理とセキュリティ」と題した講義を実施するとともに、情報モラルに関するe-learningと確認テストを実施している。なお、この3つの取組みについては、校長裁量経費からの予算配分により継続して実施した。令和2年度カリキュラムが進み全学科に対する3年「情報セキュリティ概論」、および電子情報工学科の4年「情報セキュリティ基礎」、さらに令和5年度カリキュラムの1年「情報セキュリティ概論」が実施され、全学における情報セキュリティ教育の実施が持続的に行われる体制となっている。 (資料3-1-2-2_KOSEN(高専)4.0イニシアティブ継続的取組み) (資料3-1-2-3_シラバス(情報処理Ⅰ)) (資料3-1-2-4_情報モラルに関する確認テスト)	達成度S KOSEN(高専)4.0イニシアティブを学内予算で配分することにより、継続実施していることから、達成度「S」として評価した。

アイ	3-2-③ 専門学科を幹にして他の専門分野も幅広く学び、複合・融合領域へ挑戦できる人材の育成を行う。(1.1-(2)-①-2)	専攻科1年次における「総合イノベーション工学実験」では、出身専門学科によらない幅広い分野の実験を行っている。本実験では、他分野の技術を各自の専門領域に生かし、より発展させることを目的として、他分野の実践的な実験技術体験を通じて、他分野教育へ挑戦する対応を実施した。また、全学科第1学年における「工学基礎実験」では、自身の所属学科以外の研究、設備、実験等に関する紹介動画をガイダンスとして見せることで、幅広く工学に対する興味・関心を高められるようにした。 (資料3-1-2-5_シラバス(総合イノベーション工学実験工学基礎実験))	達成度A
ア	3-2-④ 語学力の向上をめざしたネイティブによる少人数英語教育を継続して実施するとともに、各種海外研修プログラムを継続的に実施する。(1.1-(2)-②-2、1.1-(2)-③-3)	平成29年度に採択され、既に事業完了しているKOSEN4.0イニシアティブ「グローバルエンジニア人材育成事業」を校長裁量経費からの予算配分により継続実施することで、年4回のTOEIC-IPの受験支援、ネイティブスピーカーTAを活用した英語コミュニケーション授業を実施した。また、令和3年度に締結されたフィンランド・トゥルク応用科学大学との「交換留学生プログラム協定」に基づき「留学プログラム」を実施し、3名の学生が約5ヵ月間の留学プログラムに参加した。さらに昨年度同様、同大学とのウェビナーも開催した。 (資料3-1-2-6_シラバス(技術英語I)) (資料3-1-2-7_国際交流室会議事録) (資料3-1-2-8_グローバルエンジニア育成事業特別講義等案内)	達成度A
イ	3-2-⑤ 実践型エンジニアリングデザイン科目として導入している、1年生での「工学基礎実験」、2年生での「デザイン基礎」、4年生での「創造工学」を継続して実施する。(1.1-(2)-①-2)	第2学年で選択科目として開講している「デザイン基礎」では、教員の指導の下で設定されたテーマに沿って研究活動を行った。その活動成果は、年度末にレポートとして提出された。また、第4学年では「創造工学」と題したエンジニアリングデザイン科目を継続して実施している。10/21-10/22で実施された高専祭の学科展示で創造工学の成果を発表、評価を行った。 (資料3-1-2-9_シラバス(工学基礎実験))	達成度A
ア	3-2-⑥ 国際的に活躍できる人材を育成するため、グローバルエンジニアプログラムの充実を図る。また、トゥルク応用科学大学との交換留学生プログラム協定などを活用することにより、学生が海外で活動する機会を後押しすると共にキャンパスの国際化を図る。(1.1-(2)-②-1、1.1-(2)-②-2)	グローバルエンジニアプログラムでは、グローバルに活躍する技術者・研究者を育成するために、グローバル言語である英語によるコミュニケーション力の向上が重要であり、グローバル展開している企業への国際インターンシップは希望学生がおらず実施できなかったが、実際にグローバルに活躍する経営者や研究者に学ぶグローバル・リーダー論を専攻科1年次を対象に実施した。また、令和3年度に締結されたフィンランド・トゥルク応用科学大学との「交換留学生プログラム協定」に基づき「留学プログラム」を実施し、3名の学生が約5ヵ月間の留学プログラムに参加した。さらに本年度はトゥルク応用化学大学の学生を招聘し、本校にてグローバルキャンプを実施した。 (資料3-1-2-10_シラバス(グローバル・リーダー論)) (資料3-1-2-11_鈴鹿高専グローバル・キャンプ募集要項)	達成度A

イ カ ク	3-2-⑦ 高い専門知識と豊富な実験技術を活用した学科教育の高度化・質保証に努める。(1.1-(2)-①-1)	実践型エンジニアリングデザイン科目として、低学年向けに導入している「工学基礎実験」及び「デザイン基礎」を継続して実施した。また、「創造工学」についても継続して実施した。(資料3-1-2-9_シラバス(工学基礎実験))(再掲) (資料3-1-2-12_シラバス(創造工学))	達成度A
ア イ	3-2-⑧ CBT型学習到達度試験を実施し、数学・物理等の教授法向上に反映させる。(1.1-(2)-①-1)	数学については、第1学年から第3学年で後期に実施した。また、物理については第3学年を対象に前期で実施し、化学については第1学年を対象に後期に実施した。CBT型到達度試験の結果は、比較的点数の低い項目について、関係教員間で共通認識を図った。 (資料3-1-2-13_CBT型学習到達度試験実施)	達成度A
ア イ	3-2-⑨ 英語能力の向上のため、技術英検、TOEIC等の受験支援を継続して行う。(1.1-(2)-②-2)	第1学年全員に「技術英検3級(旧工業英検4級)」の受験を1/21に実施した。また、第2学年と第3学年全員にGTEC受験を継続して実施し、第4学年はTOEIC-IP試験を11/1, 1/10に実施した。 (資料3-1-2-14_TOEIC-IP試験実施要項) (資料3-1-2-15_学生の国際性向上のための奨学基金受給者一覧)	達成度A
ウ エ オ	3-2-⑩ 学生による授業評価アンケートを前期と後期の年2回実施し、その結果を受けた改善案の公開、その案に基づいて行った改善授業の評価をさらに次のアンケートで検証し、その結果を公開する。(1.1-(2)-①-1)	前期授業評価アンケートを7/18-8/3の間に、後期授業評価アンケートを1/22-2/5の間において実施した。なお、授業評価アンケートは集計結果が得られ次第、改善方針を学内専用サイトで公開することとしている。 (資料3-1-2-16_授業評価アンケート)	達成度A
ケ コ	3-2-⑪ ロボコン、プロコン、エコカー、デザコン、GCONおよび体育大会に参加する。(1.1-(2)-③-1)	ロボコンは10/29に開催された東海北陸地区大会に、プロコンは10/14-10/15に開催された全国高等専門学校コンテストに、エコカーは10/15に開催されたEne-1 MOTEGI GP(エネワン モテギ グランプリ)に、デザコンは11/11-11/12に開催される全国高等専門学校コンペティションに、また、8月下旬から9月下旬にかけて開催される体育大会に参加した。 (資料3-1-2-17_各種コンテスト・大会参加募集要項等)	達成度S コロナ禍の状況ではあったが、各種コンテストや大会に参加し、優秀な成績を収めたことから、達成度「S」として評価した。
コ サ	3-2-⑫ 「豊かな人間性と社会性」の涵養を図るべく、新入生校内研修等での社会体験活動を推進する。(1.1-(2)-③-2)	4/24-4/26の間において、新入生校内研修(第1学年)および学外研修(第2学年)を実施した。 (資料3-1-2-18_新入生校内研修実施要項および第2学年学外研修実施要項)	達成度A

コ サ	3-2-⑬ 地域主催のイベント等への積極的なボランティア参加を推奨する。(1.1-(2)-③-2)	今後、地域主催のイベント等への協力依頼があれば、積極的にボランティアへ参加するよう、学生へ周知することとしている。 (資料3-1-2-19_資料3-1-2-19_七夕短冊・絵画募集の案内)	達成度C ボランティア活動を具体的に行っていないので達成度「C」として評価した。
ア イ	3-2-⑭ 高専機構が主催する海外インターンシップへの参加を推進する。(1.1-(2)-②-1)	高専機構海外インターンシッププログラムの募集が開始されれば、Teams上で参加を推進したが、実施には至らなかった。 (資料3-1-2-7_国際交流室会議事録)(再掲)	達成度C 募集が開始された段階で学生への周知は行ったが、コロナ後の状況から積極的な参加とはならなかったことから、達成度「C」として評価した。
ア イ	5-⑤ 専攻科のグローバルエンジニアプログラム学生を対象に国際インターンシップを実施する。 (1.1-(2)-②-1)	希望学生がおらず実施できなかった。 (資料3-1-2-8_グローバルエンジニア育成事業特別講義等案内)(再掲)	達成度C 希望学生がおらず実施できなかったため達成度「C」として評価した。

第4期中期目標 Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

Ⅲ1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を育てる。
また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

Ⅲ1(3) 多様かつ優れた教員の確保

公募制を実施することにより、優れた学識と豊かな経験を有する教育研究能力の高い人材の確保に努めるとともに、優れた教育研究力や多様な経験を有する人材を教員として採用するために、外部機関との人事交流を進める。
また、FD活動を組織的に実施し、優秀な教員の表彰を行うとともに、教員研修や研究会等(国外を含む。)に参加する機会を充実する等、教員の教育力の向上に努める。

第4期中期計画 Ⅲ1(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ア 教員組織の活性化と流動化を図るため、本校以外の教育機関、研究機関、企業等での勤務経験がある多様な背景をもつ教員を計画的に採用し、その比率の向上に努める。また、正規の教員以外の者を客員教授又は客員准教授として、本校の教育又は研究に従事させる。
- イ 専門科目及び理系一般科目については博士の学位や技術士等の職業上の高度の資格をもつ者を、理系以外の一般科目については修士以上の学位を持つ者、高度な実務能力を持つ者等優れた教育力を有する者を、それぞれ採用し、その比率の向上に努める。
- ウ 女性教員の比率向上を図るため、必要な支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。
- エ 教員の個々の力量と学校全体の教育力を高めるため、内地及び外地研究員制度の活用、教員研修、国際研究会への参加、学術交流、他高専との人事交流等を推進する。
- オ 機構本部が示す第4期中期目標・中期計画期間中における教員人枠整理に従い、適切な人員配置を図る。
- カ 教員の教育能力の向上を目的としてFD活動を積極的、具体的に促進する。
- キ 教員の教育研究活動を客観的に評価するシステムを確立し、独立行政法人国立高等専門学校機構の教員表彰等に活用する。
- ク 優れた教育研究成果をあげた教員の顕彰制度を継続実施する。

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
アイ	3-3-① 本校以外の教育機関、研究機関、企業等で勤務経験がある等、多様な背景を持つ人材の採用に努める。(1.1-(3)-①、1.1-(3)-④)	機械工学科の教員(准教授、講師または助教)2名、電子情報工学科の教員(講師または助教)1名及び材料工学科の教員(講師または助教)1名を公募した。選考過程において、教育機関、研究機関、企業等で勤務経験がある多様な背景を持つ人材の採用となるように配慮した。 (資料3-1-3-1_教員選考規則) (資料3-1-3-2_教員公募)	達成度A
ア	3-3-② 産学官協働研究室に配属されている企業技術者を客員教授等に任命し、非常勤講師として採用することにより、企業のノウハウを本校の教育、研究に活用する。(1.1-(3)-②)	産学官協働研究室に配属されている企業技術者を客員教授、客員研究員として採用し、企業のノウハウを本校の教育・研究に活用した。 (資料3-1-3-3_産学官協働研究室客員教授等採用一覧)	達成度A

イ	3-3-③ 公募制を堅持し、優れた教員の確保に努める。(1.1-(3)-①、1.1-(3)-④)	材料工学科の教員(講師または助教)を1名公募した。公募にあたっては、「無機機能材料を専門分野とし、無機化学、無機材料、無機機能材料、機能材料などを担当できる人材」を要件とした。また、機械工学科の教員2名(准教授、講師または助教)については、「材料力学や機械(要素)設計を専門分野とし、CAE解析の指導ができる人材」及び「ロボティクスに関連する分野(例えば、『(1)システム制御や計測制御、センシング技術』、『(2)IoT、ビッグデータ、AIに関連した技術』のような技術分野)を専門分野とし、計測工学、制御工学、数値解析、応用数学などを担当できる人材」を要件とした。電子情報工学科の教員1名(講師または助教)については、「情報工学を専門文分野とする」を要件としたが、「広く電子情報工学の分野」でも可とした。(資料3-1-3-1_教員選考規則)(再掲)	達成度A
イ	3-3-④ 専門科目については博士の学位等の高度な資格をもつ者、理系以外の一般科目については修士以上の学位をもつ者あるいは高度な実務能力をもつ者等、優れた教育力を有する者の採用に努める。(1.1-(3)-①、1.1-(3)-④)	機械工学科の教員(准教授、講師または助教)2名、電子情報工学科の教員(講師または助教)1名及び材料工学科の教員(講師または助教)1名の公募では、選考過程において、博士の学位等の高度な資格をもつ者、高度な実務能力をもつ者等、優れた教育力を有する者の採用となるように配慮した。(資料3-1-3-1_教員選考規則)(再掲)	達成度A
ウ	3-3-⑤ 女性教職員の就業環境改善のための懇談会を開催する。(1.1-(3)-③)	女性教職員の就業環境改善等を目的とした情報交換会を2/19に実施した。(資料3-1-3-4_男女共同参画室_交流会開催案内)	達成度A
ウ	3-3-⑥ 引き続き女性教員の積極的な採用に努める。(1.1-(3)-③)	引き続き女性教員の積極的な採用に努める。業績(教育業績、研究業績、社会的貢献、人物を含む)の評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用することとしている。現在の女性教員数16名(22%)で全51高専の中で上位を維持している。(資料3-1-3-1_教員選考規則)(再掲)	達成度A
エ	3-3-⑦ 高専・両技科大間教員の交流を図る。(1.1-(3)-⑤)	機構本部からの高専間・両技科大間の教員交流に関する通知に対応し、本校内で派遣者の検討を行ったが、対象者の選定まで至っていない。(資料3-1-3-5_高専・両技科大教員交流実施要項等)	達成度C 令和5年度における本校からの派遣とはならなかったことから、達成度「C」として評価した。
エ	3-3-⑧ 本校の教員が国内外の教育研究機関に長期にわたって勤務(研修)できる制度を活用し、教員交流の推進を検討する。(1.1-(3)-⑥)	機構本部からの通知に従い内地研修等、本校の教員が国内外の教育研究機関に長期にわたって勤務(研修)できるよう調整を図り、本年度は1名の教員が在外研究員として派遣されている。(資料3-1-3-6_国内外研修制度活用)	達成度A

オ	3-3-⑨ 標準人員枠(73名)を超えての教員配置となる場合は、暫定人員枠を一時的に措置し、第4期中期目標・中期計画期間中に計画的な解消に努める。(1.1-(3)-①)	標準人員枠(73名)を超えての教員配置となる場合は、暫定人員枠を一時的に措置し、第4期中期目標・中期計画期間中に計画的な解消に努めることとしている。 (資料3-1-3-7_教員現員数推移予定)	達成度A
カ	3-3-⑩ 鈴鹿市教育委員会と連携した中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会や中学・高等学校合同指導会等に参加・活動することを通じて、学生生活の質および教員の指導力の向上を図る。(1.1-(3)-⑥)	鈴鹿市教育委員会と連携し、中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会へほぼ毎月教員を派遣し、中学・高等学校合同指導会にも参加・活動しており、学生生活の質及び教員の指導力の向上を図っている。 (資料3-1-3-8_中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会)	達成度A
カ	3-3-⑪ 全教員対象のFD講演会を実施する。(1.1-(3)-⑥)	3/13に外部講師を招いて、全教員対象の著作権に関するFD講演会を実施した。 (資料3-1-3-9_全教職員対象FD講演会)	達成度A
キク	3-3-⑫ 令和3年度に見直しを行った教員評価基準教職員表彰の取扱いに基づいた教職員表彰を行う。(1.1-(3)-⑦)	令和3年度に見直しを行った教職員表彰の取扱いに基づき教職員表彰を行った。 (資料3-1-3-10_教職員表彰の取扱い)	達成度A
カ	3-3-⑬ 高専機構のみならず、三重県等の外部機関が主催するシンポジウムや講演会等に参加し、教職員の意識向上を図る。(1.1-(3)-⑥)	三重県教育委員会が主催する高等学校教員を対象とする研修講座一覧を教職員に周知し、教職員の参加を促した。 (資料3-1-3-11_各種研修会通知) (資料3-1-3-8_中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会)(再掲)	達成度B 教員の意識向上を図るため研修講座情報を周知したが、参加には至らなかったことから、総括的に達成度「B」として評価した。
キク	3-3-⑭ 教員の教育業績等に関する評価の取扱い等に基づき、教員に対し評価を行い、その結果を賞与等に反映させる。(1.1-(3)-⑦)	教員の教育業績等に関する評価の取扱い等に基づき、教員に対し評価を行い、その結果を賞与等に反映させた。 (資料3-1-3-12_教育・研究活動報告)	達成度A
キ	3-3-⑮ 職員についても独立行政法人国立高等専門学校機構職員人事評価実施要領を基礎として、本校における職員評価制度を実施するとともに、評価結果に基づき賞与等に反映させる。(1.1-(3)-⑦)	職員についても独立行政法人国立高等専門学校機構職員人事評価実施要領を基礎として、本校における職員評価制度を実施するとともに、評価結果に基づき賞与等に反映させることとしており、6月賞与で対応した。 (資料3-1-3-13_職員人事評価実施要項)	達成度A

第4期中期目標 III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

III1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を育てる。
また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

III1(4) 教育の質の向上及び改善

高専教育の特色である「くさび型教育」を踏まえた教育方法の改善を進めるとともに、準学士課程および専攻科課程の教育を実施し、社会が求める教育内容・水準の維持向上を図るため、継続的な点検・評価・改善を図る。
また、実践的技術者を養成するため、産業界等との連携体制の強化を進めるほか、実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により本校教育の高度化を推進する。

第4期中期計画 III1(4) 教育の質の向上及び改善

- ア インターネットなどを活用したICT活用教育の取組みを継続し、充実させる。
- イ 多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。
- ウ 教育目標を達成するため、特に英語教育、情報教育、創造教育の評価を行い改善を進める。
- エ 産学官協働研究室を含む企業の現役技術者および退職技術者や外部の専門家等、意欲ある企業人材を活用した教育体制を構築する。
- オ 本校独自の評価項目に沿った自己点検評価・改善および外部評価、認証評価等の第三者評価に積極的に取組み、教育研究の質の向上と組織の活性化・効率化を図る。
- カ 本校独自の評価項目に沿った自己点検評価・改善および外部評価、認証評価等の第三者評価に継続的に取組み、持続的な教育改善を図る。
- キ 外部の意見を学校運営に反映させる。
- ク 技術革新を担うことができる高度で幅広い専門知識を習得させるとともに、研究開発能力、課題探求・問題解決能力、技術者倫理を含む総合的判断力、英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、不断に教育の質の向上を図る。
- ケ 本校独自の評価項目に沿った自己点検評価・改善および外部評価、認証評価等の第三者評価に継続的に取組み、持続的な教育改善を図る。
- コ 教員の教育、研究、社会貢献等の活動に関するデータベースを充実し、教育の質の改善に活用する。
- サ インターンシップの内容と方法を見直し、その一層の充実を図る。
- シ 豊橋技術科学大学との連携教育プログラムにおける先端融合テクノロジー連携教育プログラムを推奨するとともに、大学との共同研究指導体制を構築する。
- ス その他の大学との連携により、連携教育プログラムを構築することにより、教育課程の充実を図る。
- セ 学生の学力、実技技能、創造性、学習・教育到達目標達成度等の適切な評価方法を検討し導入する。(3.1-(2)教育課程の編成等 再掲)
- ソ 学生の自主的学習を推進するための相談・助言を行う体制を整備し運用する。(3.1-(2)教育課程の編成等 再掲)
- タ 卒業生・修了生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の方法を検討し、実施する。(3.1-(2)教育課程の編成等 再掲)

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
クセ	3-4-① モデルコアカリキュラム本案に沿った授業内容を継続して実施する。また、改定MCCに対応するため授業内容の確認を行う。(1.1-(4)-①)	モデルコアカリキュラム本案に沿った授業内容を継続して実施した。 (資料3-1-4-1_令和5年度「目標」及び「重点項目」)	達成度A
アクソ	3-4-② 教務委員会に設置されているFD担当を中心にアクティブラーニングを推進する。(1.1-(4)-①)	第3ブロックAL推進研究会に参加し、情報交換や意見交換を行ったうえで、本校におけるアクティブラーニング推進における方向性を決定する予定であったが、本年度は実施されなかった。 (資料3-1-4-2_令和4年度第3ブロックAL推進研究会事項書)	達成度C 令和5年度の第3ブロックAL推進研究会が開催されなかったため達成度Cとして評価した。

ア	3-4-③ ICTの活用およびBYODを意識した教育を推進する。(1.1-(4)-①)	講義にパワーポイントを使い、そのデータのダウンロードや課題の提出をMoodleやTeamsからできるようにするなど、多くの教員がICTを活用した教育を推進した。また、ICT教育を推進するため、BYODのを導入を継続した。 (資料3-1-4-3 ICTを活用した教育推進)	達成度A
イ	3-4-④ 鳥羽商船高専との学生交流を継続して実施する。(1.1-(4)-①)	鳥羽商船主催の寮生交流会(鳥羽、鈴鹿、福井)に参加した。 (資料3-1-4-4_2023鳥羽・鈴鹿・福井寮生交流会配布資料)	達成度A
イ	3-4-⑤ 他高専の学生寮役員との交流を継続して実施する。(1.1-(4)-①)	豊田高専との寮生交流会に参加した。 (資料3-1-4-5_令和5年度豊田・鈴鹿寮生交流会実施要項)	達成度A
ウク	3-4-⑥ 特色ある優れた教育実践として、従来より実施している学科を越えたエンジニアリングデザイン教育の「創造工学」、低学年向けに導入している「工学基礎実験」および「デザイン基礎」を継続して実施する。(1.1-(4)-①)	特色ある優れた教育実践として従来より実施している学科を越えたエンジニアリングデザイン教育の「創造工学」(第4学年、前期)を継続して実施し、低学年向けに導入している「工学基礎実験」(第1学年、前期)及び「デザイン基礎」(第2学年、後期)についても継続して実施し、実践的科目としての有効性を検証している。 (資料3-1-2-9_シラバス(デザイン基礎))	達成度A
サ	3-4-⑦ SUZUKA産学官交流会、本校を支援する企業交流会である鈴鹿高専テクノプラザおよび産学官協働研究室の企業と連携を強化し、効果的なインターンシップの実施を推進する。(1.1-(4)-③-2)	鈴鹿高専テクノプラザ会員企業および産学官協働研究室に参画している企業等の協力が得て、効果的なインターンシップの実施を推進した。 (資料3-1-4-6_令和5年度インターンシップ実施状況)	達成度A
エ	3-4-⑧ SUZUKA産学官交流会や鈴鹿高専テクノプラザに加盟の企業技術者、産学官協働研究室等の企業技術者およびOB技術者を講師としたエンジニアリングデザイン教育の充実を図る。(1.1-(4)-③-1)	総合イノベーション工学実験(専攻科1年次対象)に講師として企業技術者・OB技術者を招き、学生の指導を頂くことでエンジニアリングデザイン教育を行った。 (資料3-1-4-7_総合イノベーション工学実験教育課程表、技術講師名簿)	達成度A
オカ	3-4-⑨ 自己点検評価および機関別認証評価結果について、ホームページによる公開を行う。また、令和7年度受審予定の機関別認証評価および令和9年度受審予定のKIS評価に向け準備を行う。(1.1-(4)-②)	運営諮問会議の報告書及び機関別認証評価結果については、ホームページで公開している。また、10/20に開催された独立行政法人大学改革支援・学位授与機構主催の説明会に参加した。 (資料3-1-4-8_自己点検評価及び機関別認証評価結果公表)	達成度A

オ カ コ	3-4-⑩ 本校のPDCAサイクルが円滑に機能するように見直し、本校独自に作成した評価項目に沿った自己点検評価シートおよび多角的評価に向けた自己点検評価システムを継続する。(1.1-(4)-②)	本校独自に作成した評価項目に沿った自己点検評価シートを継続的に使用し、多角的評価に向けた自己点検評価システムを継続的に運用している。また、年度計画に沿った年度末活動報告会を3月に実施することとしており、あわせて運営諮問会議を開催する。 (資料3-1-4-9_令和5年度自己点検評価シート)	達成度A
キ ケ タ	3-4-⑪ 毎年度末に運営諮問会議を定期開催し、外部の運営諮問委員の意見を反映させることで教育の質の向上を図る。(1.1-(4)-②)	令和5年度末の3/8に運営諮問会議を開催し、外部諮問委員の意見を聴取した。 (資料3-1-4-10_令和5年度運営諮問会議開催通知)	達成度A
シ ス	3-4-⑫ 連携教育プログラム推奨のため、対象学生に対し、年度当初にプログラム実施方針に関する周知を行うとともに、専攻科入試募集期間満了日までに履修希望者の募集を行う。また、実践力強化科目となる地域企業等と本校および大学での共同研究をテーマとした特別研究指導を実施する。(1.1-(4)-④)	連携教育プログラム推奨のため、専攻科推薦入試を受験する学生を対象にプログラム実施方針に関する周知を行ったが、本年度は希望学生はいない状況となった。次年度以降も引き続き、専攻科推薦入試を受験する学生を対象に連携教育プログラムの実施方針等を周知していく。 (資料3-1-4-11_連携教育プログラム概要・協定書等)	達成度C 専攻科推薦入試を受験する学生を対象にプログラム実施方針に関する周知を行ったが、希望学生がいなかったことから、達成度Cとして評価した。
ク	3-2-② KOSEN (高専) 4.0イニシアティブで採択された「産業界が求めるロボット技術者を育成するためのロボット工学教育」、「卓越したグローバルエンジニア育成事業」および「地域の情報セキュリティレベル向上に貢献する人材の育成」の取組みを継続して実施する。(1.1-(2)-①-2)	ロボット技術者の育成については、第3学年で「ロボットデザイン論」、第4学年で「機械要素」、第5学年で「基礎組込みシステム」と題した講義を実施した。グローバルエンジニア育成については、専攻科1年次で「グローバル・リーダー論」と「英語表現論」、専攻科2年次で「国際関係論」と題した講義を実施した。また、情報セキュリティレベル向上についても、第1学年開講科目「情報処理I」において「情報の管理とセキュリティ」と題した講義を実施するとともに、情報モラルに関するe-learningと確認テストを実施している。なお、この3つの取組みについては、校長裁量経費からの予算配分により継続して実施した。令和2年度カリキュラムが進み全学科に対する3年「情報セキュリティ概論」、および電子情報工学科の4年「情報セキュリティ基礎」、さらに令和5年度カリキュラムの1年「情報セキュリティ概論」が実施され、全学における情報セキュリティ教育の実施が持続的に行われる体制となっている。 (資料3-1-2-2_KOSEN(高専)4.0イニシアティブ継続的取組み)(再掲) (資料3-1-2-3_シラバス(情報処理I)))(再掲) (資料3-1-2-4_情報モラルに関する確認テスト)(再掲)	達成度A

ア	<p>13-② 学生向けのネットワークセキュリティ講習会、或いは教職員向けの講習会を実施する。なお、情報インシデントへの対応については、運営会議および教職員会議での注意喚起のほか機会あるごとに情報提供等を行う。(8.3)</p>	<p>学生に対しては、入学生向け情報セキュリティガイダンス、情報モラルe-learningなどを実施した。なお、情報インシデントへの対応については、発生した段階で教職員に対するTeams等による注意喚起、運営会議、教職員会議における報告をすることにより、その都度の情報提供を行うこととしている。 (資料3-1-4-12_第1回情報委員会等議事録) (資料3-1-2-4_情報モラルに関する確認テスト)(再掲) (資料3-1-4-13_入学生向け情報セキュリティガイダンス資料等)</p>	<p>達成度A</p>
---	--	--	-------------

第4期中期目標 III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

III1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を育てる。
また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

III1(5) 学生支援・生活支援等

豊かな人間性、健全な心身及び確かな自己実現を図るため、学生の学習活動や課外活動等への参加を促進し、未来を自ら切り拓く力を引き出せるよう修学上及び生活上の支援を行うとともに、学生の進路指導支援体制の充実を図る。
また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。

第4期中期計画 III1(5) 学生支援・生活支援等

- ア 学生の人間形成支援のため、教員指導体制に頼ることなく、クラブ活動への学外指導者の登用など、課外活動への支援体制を構築する。
- イ 学習情報システムを整備し、学習支援体制を強化する。
- ウ 自転車通学マナーの向上に向けて、生活・通学指導部と連携のうえ、通学路の交通指導を徹底する。
- エ キャンパスクリーンデーを実施し、日常清掃だけでなく校内美化意識の向上への取組みも継続する。
- オ 身だしなみ指導として、生活・通学指導部会員である学年主任等からの指導を継続する。
- カ 課外活動等を通し、学生の創造設計力向上の支援を進める。
- キ 学生支援室相談員や学級担任の資質の向上を図るための研修会、講演会等を実施する。
- ク 学生の適正や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報等の提供体制や専門家による相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。
- ケ 学生・教職員間のコミュニケーションの円滑化を図る。
- コ 教職員及び学生に対しセクシャルハラスメント防止のための研修会や講演会を実施する。
- サ 男女共同参画を推進するため、情報の収集・提供について充実させるとともに、必要な取組みに関する普及を図る。
- シ 教育寮としての学生寮を効果的に運営し、継続的な寮生への学習支援と生活支援を図るとともに、自主・自律と相互扶助の精神を養う。
- ス 各種奨学金制度の積極的な活用を促進し、奨学金を希望する学生の貸与率の向上を図る。

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
キ コ	3-5-① 「学校適応感尺度調査」結果を活用するとともに、臨床心理士、カウンセラーと連携し、メンタルヘルスに関する取組みを推進する。 (1.1-(5)-①)	Hyper-QUテストは、4/24-5/26の間において、学級担任主導のもと実施した。また、「学校適応感尺度調査(高専生活に関するアンケート)」を、10/2-10/27の間において実施した。なお、調査書等の回収と結果分析を行い、11/8-12/22の間において、学級担任、カウンセラー、学生支援室を中心に必要な学生と面談を行った。 (資料3-1-5-1_令和5年度アンケート実施計画)	達成度A
キ コ	3-5-② 体罰、いじめ、ハラスメントに対するアンケートを継続して実施する。また、いじめ防止等対策委員会において、いじめ等防止の年間プログラムを策定し実施する。(1.1-(5)-①)	6月に「体罰・いじめ・ハラスメントの実態把握調査」を実施した。11月に再度の「体罰・いじめ・ハラスメントの実態把握調査」および1月に「いじめ実態いじめ防止プログラムアンケート」を実施した。 (資料3-1-5-2_いじめ防止プログラム)	達成度A
ケ	3-5-③ オフィスアワーズを継続して実施する。	各科において、週1日授業終了後に教員が研究室等に在室し、学生からの質問・相談を受ける時間として継続させている。 (資料3-1-5-3_オフィスアワーズ対応状況)	達成度A

イ	3-5-④ 高学年学生のTAを採用し、低学年向け補習を継続して実施する。	高学年学生のTAを採用し、低学年向け補習を継続して実施している。 (資料3-1-5-4_TA(教育補助員)を必要とする授業に関する依頼)	達成度A
イ	3-5-⑤ マルチメディア棟1階「コノハナラウンジ」を時間外学習スペースとし、学生の学習モチベーション向上へと導く。	コノハナラウンジを時間外学習スペースとし、学生の学習モチベーション向上へと導いている。 (資料3-1-5-5_イノベーション交流プラザ多目的学習室利用内規)	達成度A
ウ	3-5-⑥ 生活・通学指導部会と連携のうえ、朝の通学交通指導を学生に実施する。	学生主事補が中心となり、適宜、学生に対する朝の通学交通指導を実施した。 (資料3-1-5-6_通学交通指導実施)	達成度A
ウ	3-5-⑦ 通学路における交通指導のない場合は、学生主事を中心に教員が学内数カ所での指導を行うとともに、挨拶運動を実施する。	学生主事を中心に学内正門付近での指導を行うとともに、挨拶運動を実施した。 (資料3-1-5-6_通学交通指導実施)(再掲)	達成度A
アカ	3-5-⑧ 各クラブ活動において、教員の業務負担軽減のため、および学生への実技指導や引率等のために学外指導者を採用し、その活動を支援する。また、平日の17時以降は教員の輪番による、休日は課外活動支援員による緊急時対応を行い、学生の安全を確保しつつ勤務時間外に多数の教員が関与することを防ぐ。	教員の業務負担軽減および学生への実技指導や引率等のために、13名の課外活動指導員を採用し、その活動を支援した。また、平日の17時以降は教員の輪番による、休日は2名の課外活動技術補助員を採用することによる緊急時対応を行っており、学生の安全を確保しつつ、勤務時間外に多数の教員が関与することによる業務負担増を軽減した。 (資料3-1-5-7_課外活動指導員採用一覧)	達成度A
カ	3-5-⑨ 課外活動学生や寮生向けの救急救命法講習会を実施し、緊急時の対応ができるよう訓練を行う。	4/19に寮長、副寮長、各委員会委員長、指導寮生、課外活動学生代表者(各クラブ代表者)、57名で救急救命法講習会を実施した。 (資料3-1-5-8_令和5年度救急救命講習会 参加依頼)	達成度A
イシコ	3-5-⑩ 引き続き、Q-Uテストを全学年に適用する。(1.1-(5)-①)	4/24-5/26の間に全学年全学科においてQUテストを行なった。結果については、学生支援室を中心として分析を行い、夏季休業終了日までに担任、カウンセラー、学生支援室を中心として、必要な学生に面談を行った。 (資料3-1-5-1_令和5年度アンケート実施計画)(再掲)	達成度A
ク	3-5-⑪ インターンシップの重要性を考慮し、それら業務の担当者間で連携した学生指導を行う。(1.1-(5)-③)	本年度も平成28年に策定されたインターンシップ実施要項に基づいて計画をし、第4学年、専攻科インターンシップ履修希望者に対し、Teamsを活用してインターンシップ説明会の動画をオンデマンド方式で配信した。 (資料3-1-4-6_令和5年度インターンシップ実施状況)(再掲)	達成度A
ク	3-5-⑫ 就職・進学したOB・OGを招いたキャリアガイダンスを行う。(1.1-(5)-③)	各学科の第4学年において、OB・OGを招いてのキャリアガイダンスを、10月-2月にかけて開催した。 (資料3-1-5-9_キャリアガイダンス実施要領)	達成度A

ク サ	3-5-⑬ 「高専女子フォーラム」を活用して、女子学生のキャリア形成支援の充実を図る。(1.1-(5)-③)	本年度の「高専女子フォーラム」は9/9に開催されたが、昨年度同様、発表者が近畿地区の国公立高専の学生に限定されたため、教員のみが参加した。また、各学科においてキャリアガイダンスやOB・OGによる体験講演を実施し、女子学生の教育・生活・キャリア教育の充実を図った。 (資料3-1-1-10_高専女子フォーラムin関西2023)(再掲)	達成度A
ク	3-5-⑭ 5年生の就職・進学活動体験を中心とした低学年向けガイダンスを継続して実施する。(1.1-(5)-③)	第5学年の就職・進学活動体験を中心としたガイダンスを10月-1月にかけて、第4学年以下の各学年で学科毎に全学生を対象に実施した。 (資料3-1-5-10_進路支援委員会議事録)	達成度A
ク	3-5-⑮ 進路ガイドブック等の冊子の作成と学生への配布を継続して実施する。(1.1-(5)-③)	令和5年度進路状況を記載した進路ガイドブックを12月に作成し、冬季休業前に本科第1~4学年および専攻科1年次学生に配布した。 (資料3-1-5-11_進路ガイドブック作成)	達成度A
ク	3-5-⑯ 進路支援委員会を中心に、学科第1学年から専攻科2年次までを対象としたキャリア教育の計画・実施を継続して行う。(1.1-(5)-③)	毎年キャリア教育の計画を行い、10月-1月に第5学年による低学年へのキャリアガイダンスを学科毎において実施した。 (資料3-1-5-9_キャリアガイダンス実施要領)(再掲)	達成度A
キ	3-5-⑰ メンタルヘルスに関する講習会等に教員を派遣する等、学生支援のための知識の獲得に努める。(1.1-(5)-①)	メンタルヘルスに関する講習会等を目的とした「全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修」が8/24-8/25で開催され、教員を派遣し学生支援のための知識の獲得に努めた。また、4/4に開催した年度初めの全教職員参加の委員会にて、エビペンに使い方に関するビデオ講習を行った。さらに、エビペンの使い方や食物アレルギー対処に関する掲示資料を各科に掲示した。 (資料3-1-5-12_全国国立高専学生支援担当教職員研修要項) (資料3-1-5-13_令和5年度合同委員会説明資料)	達成度A
キ コ	3-5-⑱ 三重県教育委員会(中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会)との連携協力により学生支援の取組みを強化する。(1.1-(5)-①)	9月末日までに4回開催された「中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会」に参加しており、その協議会の議題等については、関係教員と情報共有を行い、学生支援の取組みに反映している。 (資料3-1-3-8_中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会)(再掲)	達成度A
キ コ	3-5-⑲ 各教職員が能力を十分に発揮できるように就労環境の維持のための研修会や講演会を実施し、ハラスメント防止およびアンガーマネジメントによるメンタルヘルスの向上に繋げる。(1.1-(5)-①)	教職員のパワーハラスメントを含むハラスメントの防止対策に関し、相談員に更に理解を深めて頂くため、今後、就労環境の維持のための研修会や講演会を実施する予定としており、ハラスメント防止およびアンガーマネジメントによるメンタルヘルスの向上に繋げることにしている。 (資料3-1-5-14_性的マイノリティに関する研修会)	達成度A

イ	3-5-㉔ 試験期間中にあたる土曜日に図書館を開館する。	試験期間中にあたる土曜日は特別開館とした。 (資料3-1-5-15_図書館カレンダー等)	達成度A
イ	3-5-㉕ 学生への図書館の有効利用を目的に、夏期と冬期の2回、読書キャンペーンを実施する。	学科学生及び専攻科生を対象に「読書キャンペーン」を年2回実施し、期間中、貸出回数が多い学生で上位10名に表彰状及び副賞として賞品を渡し、図書館利用における学生利用率の向上を図った。 (資料3-1-5-16_図書館読書キャンペーン実施要項)	達成度A
イ	3-5-㉖ 外部機関が主催する「読書体験記・エッセイコンクール」に学生を参加させる。	第1学年(自由応募)、第2学年(自由応募)、第3学年(全員応募)を対象に本校主催の「読書体験記部門 読書体験記コンクール」(提出期限:9/30)を実施した。また、第1学年(全員応募)、第2学年(全員応募)、第3学年(自由応募)を対象に日本福祉大学主催の「エッセイ部門 高校生福祉文化賞エッセイコンテスト」(提出期限:9/7)に参加させた。 (資料3-1-5-17_令和5年度(第47回)鈴鹿高専読書体験記コンクール等作品募集要項)	達成度A
イ	3-5-㉗ 学生の購入希望図書調査、ブックハンティングを実施する。	令和5年度ブックハンティングはコロナ禍が明け、10/14に書店・図書館訪問を実施した。 (資料3-1-5-18_令和5年度ブックハンティング等実施について)	達成度A
シ	3-5-㉘ 寮生の安全確保と効果的な生活指導を行うため、全教員による指導体制を継続する。	令和2年度見直しを行った教員の当直勤務(宿直・日直)体制を継続し、寮生の安全確保と効果的な生活指導を行った。 (資料3-1-5-19_教員寮監マニュアルについて)	達成度A
シ	3-5-㉙ 防災訓練および救急救命法講習会を実施し、非常時の対応を検証して寮生の安全体制の構築を図る。また、本校全体として実施する防災訓練中に安否確認訓練も行い、安否確認システムへの回答率も把握する。	寮生の防災に対する意識の高揚と非常時に迅速に行動できることを目的として、4/20(木)に防災訓練(地震防災訓練、その後の火災に対する避難訓練)を実施した。また、学寮に居住する学生およびクラブに所属している学生に対し、万が一の場合に備えて、救急救命法を修得させることを目的とした救急救命法講習会を4/19(水)に実施した。 (資料3-1-5-8_令和5年度救急救命講習会 参加依頼)(再掲) (資料3-1-5-20_学寮防災訓練の実施について)	達成度A
シ	3-5-㉚ 鈴鹿高専・鳥羽商船高専の寮役員研修会を行う。	豊田高専及び鳥羽商船高専との寮役員研修会を行った。 (資料3-1-4-5_鳥羽商船高専・和歌山高専との寮生交流会)(再掲)	達成度A

シ	3-5-㉗ 4寮およびA寮寮監の外部委託を実施しており、これによって生じた課題を検証し、寮生自身による自主自律的な学寮運営へ繋げる。	令和2年度見直しを行った専従寮監2名(17時から翌朝8時30分までの勤務)と教員1名(17時から21時30分までの勤務)の当直勤務(宿直・日直)体制を継続した。また、学寮運営に対し問題が生じた場合、毎月開催している月例役員会で議題を検証した。 (資料3-1-5-21_寮監外部委託契約書)	達成度A
イ	3-5-㉘ 学生への修学等の支援を行うため、技術職員を適正に配置できるよう、前期・後期に分けて業務計画を作成する。	学生への修学等の支援を行うため、技術職員を適正に配置するように前期・後期に分けて業務計画を作成した。 (資料3-1-5-22_技術職員業務計画表)	達成度A
イ	3-5-㉙ 情報処理演習室において、授業等に必要なアプリケーションソフト等の整備を行う。	年度末に次年度の授業において演習室で使用するアプリケーションを調査し、動作確認の後、新規導入やバージョンアップを行った。 (資料3-1-5-23_創造工学プロジェクト人員配置)	達成度A
イ	3-5-㉚ 学生への修学環境を提供するため、情報処理演習室の夜間開館を継続的に実施する。	情報処理演習室の19時までの夜間開館を継続的に実施した。 (資料3-1-5-24_情報処理センター演習室・開館カレンダー)	達成度A
イ	3-5-㉛ 学内の要望に対応できるネットワーク環境の整備を行うとともに、機構本部の指示やサービスを学内ネットワークサービスにおいて、利用できるようにする。	学内の要望を受け、校内無線LAN接続可能エリアを拡大を図るため、各部署の増設希望を取り、設置を行った。また、機構本部から提供されるサービスを学内ネットワークで利用できるよう日常的に保守を行った。 (資料3-1-5-25_学内無線AP追加設置場所及び設置場所一覧)	達成度A
イ	3-5-㉜ 工作実習エリアの充実および効果的なエンジニアリングデザイン教育の実施に加え、Gear 5.0における材料加工分野の新素材開発後の製品化(社会実装)に向けたモデル作成等においても必須である工作機械の設置申請を継続的に行う。	工作実習エリアの充実及び効果的なエンジニアリングデザイン教育が実施されるよう、また、Gear 5.0における材料加工分野の新素材開発後の製品化(社会実装)に向けたモデル作成等においても必須であるウオータージェットカッターなどの工作機械等を設備整備費マスタープランに継続・新規申請した。 (資料3-1-5-26_設備整備マスタープラン導入希望設備記入票)	達成度A
イ	3-5-㉝ 汎用工作機やNCを含む高機能工作機を用いた効果的なエンジニアリングデザイン教育が実施されるようにする。	実習時間及び放課後等において、汎用工作機やNCを含む高機能工作機を用いたエンジニアリングデザイン教育を実施した。その際、学生の技能に応じた適切な課題を与えるなど、学生のモチベーションを上げる工夫もした。 (資料3-1-5-27_1M機械工作実習計画表)	達成度A

ク	3-5-㉔ 学生の就職・進学活動を支援しつつ、県内就職率の向上に努める。	10月25日に第4学年、専攻科1年次全員、および第3学年希望学生を対象とした合同業界説明会を開催(鈴鹿高専と鈴鹿高専テクノプラザとの合同開催)した。また、従来行ってきた第4学年を対象としたSPI試験について、令和5年度からWeb上でSPIの模擬試験を受験できるシステムを導入し、12月8日～18日の期間に全学年の希望者が受験できるSPI模擬試験を実施した。また、12月13日には、SPI試験対策講座を実施した。 (資料3-1-5-28_鈴鹿高専テクノプラザ企業ガイドブック等) (資料3-1-5-29_高等教育機関若者定着促進事業費補助金採択通知)	達成度A
ス	3-5-㉕ 日本学生支援機構奨学金および三重県高等学校等修学奨学金の募集並びに授業料免除制度等をクラス掲示および学級担任を通じて周知するとともに、ホームページを通じて保護者へも周知する。(1.1-(5)-②)	授業料等免除・奨学制度等について、クラス掲示及び学級担任を通じて周知するとともに、本校ホームページにも掲示した。 (資料3-1-5-30_本校HP_授業料等免除・奨学制度掲載)	達成度A

第4期中期目標 III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

III1 教育に関する目標

学科においては、5年一貫の教養教育及び実践的工学教育により、創造性豊かな実践的技術者として将来活躍するための基礎的な知識と技術及び生涯にわたり学習する力を育てる。
また、専攻科においては、より高度で幅広い専門知識や創造力、判断力を身に付け、科学技術の分野でグローバルに活躍できる実践的技術者を育てる。

III1(6) 教育環境の整備・活用

施設設備は本校の教育研究活動の基盤であるとの観点から、長期的な教育環境整備構想を策定し、整備に当たっては、環境保全等の社会的要請に十分配慮(障害者への配慮も含む。)するとともに、地球環境や都市環境の保全のため、省エネルギー対策を推進する。
また、教職員・学生の健康・安全を確保するため、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。

第4期中期計画 III1(6) 教育環境の整備・活用

ア 教育の質の向上、健康的な学生生活の保障、地震等災害防止、ユニバーサルデザイン導入等のために必要な施設・設備の整備を図る。

イ 施設設備のきめ細やかなメンテナンス、校内の環境保全等を目的とした施設整備等を行う。

ウ 「施設の利用状況及び施設実態の自己点検・評価」、「施設の有効利用計画」を実施策定し、施設の有効利用を促進する。

エ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策を立て、実施する。

オ 男女共同参画を推進するため、情報の収集・提供について充実させるとともに、必要な取組みに関する普及を図る。(3.1-(4)教育の質の向上及び改善 再掲)

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
ウ	3-6-① 学寮(第2・4青峰寮、青峰寮A)の現状を調査し、入居率を考慮し、維持管理費の削減を考慮した整備計画を進めており、第4青峰寮は、令和7年度概算要求(令和6年度)に反映する。(8.1-①-1)	既に学寮(第2・4青峰寮、青峰寮A)の維持管理費の削減を考慮した整備計画を作成済みであり、令和6年度は、青峰寮Aをまた、令和7年度は、第4青峰寮の予算要求書に反映することとした。 (資料3-1-6-1_学寮整備計画) (資料7-1-1_寮全体整備計画検討)	達成度A
イ	3-6-②建屋各所で、特に安全衛生面で必要となる修繕・保守を行う。雨漏りしている建物の営繕要求を行い、環境改善を図る。(8.1-①-1)	建屋各所で特に安全衛生面で必要となる修繕・保守を行った。また第2青峰寮については、雨漏りしているため屋上防水改修の営繕要求を行った。 (資料3-1-6-2_校内修繕一覧)	達成度A
イ	3-6-③ 光熱水費の削減に向けて、教室等の経年劣化した照明をLED化および空調機の更新を実施する。(8.1-①-1)	教室等の経年劣化した照明をLED照明に更新した。また、電子情報工学科棟増築部の空調調和設備の更新を行った。 (資料3-1-6-3_LED照明器具・電子情報工学科棟増築部空調更新)	達成度A
イ	3-6-④ 屋外環境改善のため、夜間暗く危険となっているところがあれば外灯を設置する。また、経年劣化した外灯を順次、LED化を進める。不審者の隠場となるような樹木は剪定・伐採により見通しを良くする。(8.1-③)	経年劣化した外灯を順次、LED化にすることとしているが、本年度は実績がなかった。暗く危険なところは、ほとんど見当たらない状況となっている。また剣道場前の築山の樹木伐採・剪定を行い屋外環境の改善を行った。 (資料3-1-6-3_LED照明器具・電子情報工学科棟増築部空調更新)(再掲) (資料3-1-6-4_築山樹木伐採・剪定)	達成度A 本年度は外灯に不具合を生じた箇所はなかった。

エ	3-6-⑤ 吹付アスベストを保有する居室は、定期にアスベスト粉じん濃度の測定を実施する。(8.1-①-1)	隔年で実施している吹付アスベストを保有する居室の測定を2月に行った。 (資料3-1-6-5_アスベスト粉塵濃度測定)	達成度A
ウ	3-6-⑥ 各棟の空室となった教員室や実験室の調査を行い、産学官協働研究室等の学内方針に従い、施設の有効利用を図る。(8.1-①-1)	教室棟1階の教員研究室の一角を男子更衣室として整備した。 (資料3-1-6-6_男子更衣室検討資料)	達成度A
ア	3-6-⑦ 専攻科棟は大規模改修と合わせてEV設置の計画を進めており、令和6年度概算要求(令和5年度)をすることとしており、機械工学科棟・マルチメディア棟および青峰会館等の2階建ての建物は階段に昇降装置の設置によるバリアフリー化を検討する。(8.1-①-1)	専攻科棟は、建物全面改修時に併せてEV設置をすることとしており、今年は電子情報工学科棟で建物改修時に併せてEV設置した。また、機械工学科棟・マルチメディア棟および青峰会館等は、各年度の当初予算の配分状況等により、階段に昇降装置を設置することを検討している。 (資料3-1-6-7_EV設置)	達成度B 電子情報工学科棟のEV設置は、令和4年度実現しているが、機械工学科棟・マルチメディア棟等の昇降装置設置は、各年度の当初予算の配分状況によることとなり、本年度は実現できなかったことから、総括的に達成度「B」として評価した。
ウオ	3-6-⑧ 利用率等については、継続的にその向上に向けた検討を実施するとともに、令和4年度の調査に基づき稼働率の低い居室について順次改善を進め、施設の有効利用に繋げる。(8.1-①-1)	本校として数年に一度、施設利用状況調査を行っており、令和4年度の調査に基づき稼働率の低い居室については、主用途以外でも使用できないか検討を行う。また、令和元年度の調査で稼働率の低かった居室は、電子情報工学科棟の改修に合わせて創造活動演習室に変更した。 (資料3-1-6-6_男子更衣室検討資料)(再掲) (資料3-1-6-8_I科創造活動演習室へ変更)	達成度A
エ	3-6-⑨ 組換えDNA実験安全管理規則の運用を継続して行う。(8.1-②)	組換えDNA実験安全管理規則の運用を継続して行っている。令和5年度実験実施報告は6件であり、令和5年度の組換えDNA実験及び動物実験を審査し、許可した件数は4件であった。 (資料3-1-6-9_組換えDNA実験計画書)	達成度A
エ	3-6-⑩ 全学科において実験実習科目の実施時の安全教育に「実験実習安全必携」を活用する。(8.1-②)	全学科において実験実習科目の実施時の安全教育に「実験実習安全必携」を活用した。 (資料3-1-6-10_実験実習安全必携)	達成度A
エ	3-6-⑪ 排水管理WGを中心に学生のみならず、教職員に対しても実験用薬液等の管理方法・教育を徹底させる。(8.1-②)	4/6に排水管理マニュアル等の徹底を図るため、教職員に対してTeamsにて通知(学生指導を含む)を行い、実験用薬液等の管理方法・教育を徹底した。 (資料3-1-6-11_排水管理通知)	達成度A
エ	3-6-⑫ 全レベルに対応したバイオハザード指針に沿って整備した「研究微生物安全管理規則」の運用を引き続き進める。(8.1-②)	全レベルに対応したバイオハザード指針に沿って整備した「研究微生物安全管理規則」の運用を引き続き進めた。 (資料3-1-6-12_研究微生物安全管理規則)	達成度A

エ	3-6-⑬ 安全衛生委員会で安全パトロールを定期的 に実施し、要改善箇所の対策を講ずる。(8.1-②)	安全衛生委員会で安全パトロールを定期的 に実施し、要改善箇所があった場合は、その 対策を講じた。 (資料3-1-6-13_安全衛生委員会議事録)	達成度A
エ	3-6-⑭ 教職員に対し、救急救命法講習会を 実施する。(8.1-②)	9/21に教職員を対象とした救急救命法講習 会を実施した。 (資料3-1-6-14_救急救命法講習会)	達成度A
ア	3-6-⑮ 創造活動実践教育エリアについて、 クリエイションセンター利用規則の範囲で 引き続き、有効なセンター利用を行う。	創造活動実践教育エリアについて、学生 の時間外作業の安全面を考慮し、19時以 降のプロジェクト使用を制限した。また、 長期休業中だけでなく、日曜・祝日の活 動制限も行った。 (資料3-1-6-15_クリエイションセン ター利用規則)	達成度A
エ	3-6-⑯ 教育環境の改善や安全面の強化に 関して、とくに危険物保管庫の新設要求を 継続的に行う。	各エリア内の環境整備に資するため、ク リエーションセンターにおける保管庫の設 置を依頼するとともに、教育環境の改善 や安全面強化の観点から、とくに危険物 保管庫の新設要求を行った。 (資料3-1-6-16_校長裁量経費(要望事 項)要望書)	達成度A

第4期中期目標 III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

III2 社会連携に関する目標

教育内容を学術の発展に即応させるため、継続して研究を行う。そのために必要な学術的研究のみならず先進的な研究、学科間を超えた複合・融合領域研究、産学官連携による共同研究・受託研究も推進する。これらの研究成果を発表や知的財産化等で広く社会に提供し、人材育成及び地域・産業界に貢献する。地域交流・地域連携・産学官連携等を通じて本校の教育研究の成果を社会に還元し、その連携協力に努める。

第4期中期計画 III2 社会連携に関する目標

- ア 競争的研究資金の導入等を通して学内研究活動の一層の活性化を図る。また、研究費助成事業の獲得に向けたガイダンスを実施する。
- イ 教育内容を学術の発展に応じたものとするため、教員各自の専門的研究を推進する。
- ウ 校長裁量経費の活用により、学科横断的な取組み、高等教育機関との連携などから、共同研究を推進する。
- エ 本学の研究費獲得の、高専機構全体における位置付けは中位であり、また、安定した研究費獲得とはなっていない現状があることから、特に企業等とのマッチングを図るべく、教員における情報発信に努めるとともに、連携する大学との研究推進に努める。
- オ 教育研究フォーラムやシンポジウム等に積極的に参加し、研究成果を発表するとともに他校との教員交流を促進する。
- カ 技術者教育等の地域における共通の問題を解決するため、近隣の大学等との連携・協働を推進する。
- キ 産学官連携協力を積極的に推進するため、自治体、商工会議所、企業等と連携する共同研究プロジェクトや地域産業・社会に貢献できる研究テーマを創出し、実施する。
- ク SUZUKA産学官交流会が開催する交流フォーラムとサロンへの主体的取組み等、地域における産学官連携協力を積極的に推進する。
- ケ 特許取得を奨励・支援するため、学内における知的財産権に関する認識の向上を図る。
- コ 研究紀要の質の向上を図るため、査読制度を継続する。
- サ 本校の地域貢献活動を企業や社会に明解に伝達できるよう、多様な媒体を用いた広報活動を展開する。
- シ 本校の地域交流活動等を社会に明解に伝達できるよう、多様な媒体を用いた広報活動を展開する。
- ス 地域の生涯学習機関としての役割を果たすため、公開講座、授業開放、オープンキャンパス事業、出前授業、図書館蔵書等を充実する。
- セ 小中学校に対する理科教育支援活動を積極的に推進する。
- ソ 広報活動を担うための学内組織である入試広報室を活用し、社会へ向けた体系的で効果的な広報活動を行う。
- タ 産学官協働研究室を核とする教育・研究の活性化の拠点とする。
- チ 高専機構において構想段階である「地域創生に貢献する全国高専地域イノベーション」に貢献する一拠点としての位置付けを確保する。
- ツ 集約された研究設備の利用促進に貢献するセンターとしての役割を担う。
- テ 教員の教育、研究、社会貢献等の活動に関するデータベースを充実し、教育の質の改善に活用する。(3.1-(4)教育の質の向上及び改善 再掲)

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
アウ	4-① 科研費申請スケジュールの説明会、高専機構主催の科研費講演会等、科学研究費補助金等外部資金獲得のためのサポートを行う。(1.2-②)	科研費申請スケジュールを教職員会議において説明した。また、機構本部が主催する科研費講習会について、教員に告知し参加を促した。 (資料3-2-1_令和5年度科学研究費助成事業説明会通知)	達成度A
アウ	4-② 科学研究費補助金の申請率や採択率を向上させるため、機構本部が実施する査読ネットワークの活用および本校が行う申請書の事前レビューを実施する。(1.2-②)	科学研究費補助金の申請率や採択率を向上させるため、機構本部が実施する査読ネットワークの活用および本校主体で行う事前レビューを実施した。 (資料3-2-2_科研費査読ネットワークの活用)	達成度A

タ	4-③ 産学官協働研究室を活用し、共同研究体制の充実を図る。(1.2-②)	現在鈴鹿高専全体で5研究室であり、実質的な開設可能最大数にほぼ達している。 (資料3-2-3_産学官協働研究室およびGEAR5.0の取組み) (資料3-2-23-1_ポケットガイド2023)	達成度S 産学官協働研究室は6社で実質的な開設可能最大数に達していること、およびGEAR5.0の動きとして産学官協働研究室(K-Team)を協力校、連携校を通じて全国展開させることから、達成度「S」として評価した。
エ カ	4-④ 高専連携プロジェクトによる技術科学大学との共同研究を実施するとともに、鈴鹿医療科学大学との医工連携により、地域課題解決型の取組みを推進する。(1.2-②)	高専連携プロジェクトによる長岡技術科学大学(2件採択)と共同研究を実施している。なお、鈴鹿医療科学大学との医工連携として、9/29(木)に「SUMS-NITS医工連携研究会」を開催し、以後のGEAR5.0事業の協力校との医工連携を主体とした連携、地域課題解決型の取組みを推進することとしている。 (資料3-2-4_高専連携教育研究プロジェクト) (資料3-2-5_SUMS - NITS医工連携研究会)	達成度A
エ カ	4-⑤ GEAR5.0マテリアル「K-CIRCUITが牽引する高度先端マテリアル社会実装研究・教育」の取組みから他高専との研究活動を推進する。(1.2-①)	協力校である鶴岡高専、小山高専、呉高専、大分高専と連携して社会実装や論文執筆などを行い、中核拠点校として以上の連携を強力に推進している。 (資料3-2-6_NEDO官民による若手研究者発掘支援事業採択)	達成度S 2名の若手教員が、「NEDO 官民による若手研究者発掘支援事業(マッチングサポート)」に採択されたことから、達成度「S」として評価した。
ウ エ キ ク	4-⑥ 共同研究、受託研究等の受入れ件数や受入額を向上させるため、地元企業のみならず、大手企業とのマッチングを図る。(1.2-②)	共同研究、受託研究等の受入れ件数や受入額を向上させるため、地元企業のみならず、大手企業とのマッチングを図っている。また、鈴鹿高専テクノプラザ主催の技術者育成(実践的技術者育成)、技術相談および連携教育プログラムを通じた豊橋技術科学大学とのマッチングを推進させている。なお、近隣の鈴鹿医療科学大学とも医工連携を通じてマッチングを推進させている。さらに、GEAR5.0の協力校(4校)や連携校(9校)との連携により、共同研究、受託研究等の受入れ件数や受入額の向上に努めている。 (資料3-2-3_産学官協働研究室およびGEAR5.0の取組み)(再掲) (資料3-2-7_共同研究等受入れ状況)	達成度A
オ サ シ	4-⑦ ビジネスマッチングの機会であるイベント等への出展を推奨する。(1.2-②)	ビジネスマッチングの機会である鈴鹿ものづくり企業交流会等において発表した。 (資料3-2-8-1_鈴鹿市ものづくり企業フェア) (資料3-2-8-2_地元企業紹介 連携施策イベント)	達成度A
エ キ	4-⑧ 本校と鈴鹿高専テクノプラザとの共同活動を活用し、会員企業等からの共同研究等の受け入れを推進する。(1.2-②)	技術相談等を活用した結果として、鈴鹿高専テクノプラザの企業会員との共同研究を実施した。 (資料3-2-9_鈴鹿高専テクノプラザ共同研究実績一覧)	達成度A

エ キ ク	4-⑨ SUZUKA産学官交流会の会員企業との共同研究を模索するため、SUZUKA産学官交流会において、交流フォーラム等を実施し、産学官連携を推進する。(1.2-②)	SUZUKA産学官交流会において、合同産学官交流フォーラムによる特別講演会等を行った。 (資料3-2-10_SUZUKA産学官交流会第1回役員会資料)	達成度A
ケ	4-⑩ 保有特許の棚卸を継続して実施し、不要な知的財産であると判断された場合は、科学技術振興機構(JST)の知財活用支援事業を活用する。 (1.2-②)	保有特許の棚卸を継続して実施し、不要な知的財産であると判断された場合は、科学技術振興機構(JST)の知財活用支援事業を活用することとしている。 (資料3-2-11_知的財産の棚卸と適正管理)	達成度A
ケ	4-⑪ 学内パテントコンテスト(学生向け)の申請指導、弁理士を招へいした知的所有権の重要性を学ぶ各種講義(学生向け)を聴講することで、学内における知的所有権に関する認識の向上を図る。 (1.2-②)	審査を行った学内パテントコンテスト(学生向け)の指導を行った。また、オンラインで開催された機構本部主催の「パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト説明」(高専担当者向け)に参加するとともに、年度内に学生向けの弁理士を招へいした各種講義(講演、セミナー等)を開催した。 (資料3-2-12_学内パテントコンテスト実施要項)	達成度A
ケ	4-⑫ (独)工業所有権情報・研修館の知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業で構築した知的財産教育プログラムに加え、知的財産教育を充実させることで、知財教育・学習のなお一層の促進・推進を図る。(1.2-②)	学内パテントコンテストを実施し、優秀な作品を選出した。低学年の優秀作品について令和5年度INPITパテントコンテストの応募に向け学生指導を行うとともに、第2学年が履修するデザイン基礎を活用して、工業所有権協力センターが主催する特許検索競技大会をサテライト校として開催することで、低学年における知的財産教育を充実させ、知財教育・学習のなお一層の促進、推進を図った。 (資料3-2-13_知的財産教育充実(デザイン基礎配属案)) (資料3-2-14_知的財産低学年教育)	達成度A
ケ	4-⑬ 全学科の低学年を対象とした知的財産教育の充実を図る。(1.2-②)	学内パテントコンテストを実施し、優秀な作品を選出することにより、全学科の特に低学年を対象とした知的財産教育の充実を図った。 (資料3-2-13_知的財産教育充実(デザイン基礎配属案))(再掲) (資料3-2-14_知的財産低学年教育)(再掲)	達成度A
コ サ シ	4-⑭本校ホームページに掲載のある「教員一覧」、研究者データベースである「Researchmap」や「国立高専研究情報ポータル」の情報更新を毎年度1回教員に促し、研究活動の意識向上に努めるとともに、研究・技術シーズとして情報発信を行う。(1.2-③-1)	研究者データベースである「researchmap」の更新を教育・研究活動報告書提出期限(10/10(火))を締切として実施した。また、研究・技術シーズを分かりやすく外部発信するため、令和元年度から「教員紹介」をホームページに掲載している。 (資料3-2-15_国立高専研究情報ポータル情報更新) (資料3-2-16_研究者データベース情報発信等)	達成度B 紀要巻末への掲載は昨年度から実施しておらず、今年度も実施しないことから達成度「B」として評価した。

サシテ	4-⑮毎年度、「技術だより」を発行する。(1.2-①)	研究推進委員会の担当で「技術だより」の企画をし、年度内に発行した。 (資料3-2-17_技術だより)	達成度A
サシ	4-⑯本校の地域貢献、地域交流活動等をホームページに掲載するとともに、文教ニュースへの掲載やプレスリリース配信等を行う。(1.2-③-2)	本校のホームページに掲載するとともに、文教ニュース等に掲載している。また、機構本部全体として推進している「研究成果の社会実装に向けた活動等の広報」にも務めており、多数のプレスリリースを行っている。 (資料3-1-1-2_本校HP_フォト広報)(再掲) (資料3-1-1-4_FaceBook広報活動)(再掲) (資料3-2-18_PRTIMESプレスリリース)	達成度A
サシソ	4-⑰本校の地域貢献、地域交流活動等を地元報道機関、および全国紙にも情報を提供する。(1.2-③-2)	鈴鹿市記者クラブを通じて地方紙への広報活動を行うとともに、その他、東海地区の各種報道機関に情報提供を行い、広報活動に努めている。また、本校が年間を通じてどのような学生支援活動等に取組んでいるのかを知って頂くことを目的として「記者懇談会」を開催した。さらに、機構本部全体として推進している「研究成果の社会実装に向けた活動等の広報」にも務めており、既に多数のプレスリリースを行っている。 (資料3-2-18_PRTIMESプレスリリース)(再掲) (資料3-2-19_地域交流活動等新聞等掲載)	達成度A
サシソ	4-⑱鈴鹿市教育委員会を通じて、中学校等に出前授業を継続して実施する。	鈴鹿市教育委員会と調整を行い、9月中旬から10月中旬に掛けて中学校(鈴鹿市内6校)への出前授業を実施した。また、STEAM教育支援として6月に小学5,6年生を対象とした体験講座を実施した。さらに、鈴鹿市教育委員会と連携し、学生が講師となり鈴鹿市内の小中学校への出前授業や体験講座を実施した。 (資料3-1-1-7_鈴鹿市教育委員会出前授業等)(再掲)	達成度A
スセ	4-⑲鈴鹿市少年少女発明クラブの活動を積極的に支援し、本校でも小中学生の発明力向上を支援するイベント等を実施する。	鈴鹿市少年少女発明クラブの活動を積極的に支援し、本校でも小中学生の発明力向上を支援するイベントを11/25(土)に開催した。 (資料3-2-20_鈴鹿市少年少女発明クラブ開催通知)	達成度A

セ	4-㉔公開講座、オープンキャンパス、各種体験教室、鈴鹿市主催のまなベルなどの実施後は、満足度アンケートを継続的に行う。	公開講座、オープンキャンパス、ものづくり体験教室、鈴鹿市主催のまなベルなどの実施後は、満足度アンケートを継続的に実施しており、実施した各科へ来年度の改善点等を検討頂くため、そのデータをフィードバックしている。 (資料3-2-21_公開講座等アンケート)	達成度A
ス	4-㉕地域貢献、地域交流活動等における鈴鹿市以外の県内地域への展開を検討し、必要に応じて実践する。	STEAM教育支援の取り組みとして鈴鹿市以外の県内地域（桑名市）への出前授業を実施した。 (資料3-2-22_STEAM教育(桑名市))	達成度A
スセ	4-㉖広報誌「鈴風」「ポケットガイド」を発行し、その充実を図る。	広報誌「鈴風」、「ポケットガイド」を発行し、充実を図った。「ポケットガイド」については「学校紹介パンフレット」とあわせて内容充実を図った。また、「新聞記事から見る鈴鹿高専 2023」についても充実を図った。 (資料3-2-23-1_ポケットガイド2023) (資料3-2-23-2_鈴風第151号) (資料3-2-23-3_新聞記事から見る鈴鹿高専 2023)	達成度A
サシ	4-㉗広報誌等は、各種行事等で積極的に配付し、本校PRに努める。	広報誌等は、各種行事等で積極的に配付し、本校PRに努めた。 (資料3-2-23-1_ポケットガイド2023)(再掲) (資料3-2-23-2_鈴風第151号)(再掲) (資料3-2-23-3_新聞記事から見る鈴鹿高専 2023)(再掲)	達成度A
サシ	4-㉘公式Facebookの作成を継続し、広報活動に努める。(1.2-㉓-1)	公式FaceBookの作成を継続し、広報活動に努めた。 (資料3-1-1-4_FaceBook広報活動)(再掲)	達成度A
サシ	4-㉙ 広報活動に努め、技術相談等から研究設備の利用促進に努める。(1.2-㉔)	産学連携強化における広報活動を常に行っており、技術相談からの研究設備利用促進にも努めている。 (資料3-2-9_鈴鹿高専テクノプラザ共同研究実績一覧)(再掲) (資料3-2-24_技術相談等取り組み状況)	達成度A

キ タ チ	4-⑳ 校長裁量経費の有効利用等により、教員が積極的に競争的資金の獲得を目指す環境づくりを行う。(1.2-②)	昨年度に実施された第三ブロック研究推進ボード主催の「研究力向上と科研費獲得のための研究発表会」に参加した。また、機構本部主催の科研費説明会にも参加し、積極的な外部資金獲得に取り組んだ。なお、教育研究推進費(校長裁量経費)を教員へ配分するに際し、外部資金への申請を念頭とした公募型で対応している。 (資料3-2-3_産学官協働研究室およびGEAR5.0の取組み)(再掲)	達成度S 産学官協働研究室は6社で実質的な開設可能最大数に達していること、およびGEAR5.0の動きとして産学官協働研究室(K-Team)を協力校、連携校を通じて全国展開させることから、達成度「S」として評価した。
サ シ ツ	4-㉑ 教育研究等拠点(設備活用型)として認定された全国高専共同利用マテリアル分析センターとしての役割を担うため、装置維持費の確保に向けた検討を開始すると共に、全国高専や技術科学大学等との研究機器共有を実現する。(1.2-②)	長岡技術科学大学が採択された「先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)」に実施機関として参画しており、共同研究推進センター等に集約されている研究設備の共有体制を強化している。またGEARマテリアル新素材キャンプ(8/28~8/30)を開催し、本校所有の研究機器について、全国高専学生・教職員の利用促進に努めている。 (資料3-2-3_産学官協働研究室及びGEAR5.0の取組み)(再掲) (資料3-2-26_コアファシリティ構築支援プログラム) (資料3-2-27_新素材キャンプ)	達成度A
ア イ ウ	4-㉒ 科研費説明会の開催、校長裁量経費の有効利用等により、教員が積極的に競争的資金の獲得を目指す環境づくりを行う。(1.2-②)	科研費等外部資金獲得のためのサポートとして、長岡技術科学大学シニアURAによる科研費講習会を8月に開催した。なお、教育研究推進費(校長裁量経費)を教員へ配分するに際し、外部資金への申請を念頭とした公募型で対応した。 (資料3-2-1_令和5年度科学研究費助成事業説明会通知)(再掲) (資料3-2-25_学内教育研究推進費(校長裁量経費))	達成度A
チ	4-㉓ マテリアル分析装置共有拠点としての役割を担うため、全国高専や技術科学大学との研究機器共有を実現する。(1.2-②)	長岡技術科学大学が採択された「先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)」に実施機関として参画しており、共同研究推進センターに集約されている研究設備の利用促進に務めた。また、長岡技術科学大学が採択された事業と本校が中核拠点校となって推し進めるGEAR5.0事業との研究設備利用促進における連携強化を図ることができた。 (資料3-2-3_産学官協働研究室及びGEAR5.0の取組み)(再掲) (資料3-2-26_コアファシリティ構築支援プログラム) (資料3-2-27_新素材キャンプ)	達成度S GEAR5.0事業で計画している研究設備の共同利用化ならびに新素材キャンプを継続、推進することができたことから、達成度「S」として評価した。

第4期中期目標 III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

III3 国際交流に関する目標

外国の高等教育機関との協定に基づく学生の国際交流を継続発展させ、国際的な視野と知見を備えた技術者の育成を図るとともに、留学生の受け入れを積極的に行う。
また、学生が積極的に海外へ飛び立つ機会を拡充するとともに、教員や学生の国際交流活動を推進する。

第4期中期計画 III3 国際交流に関する目標

- ア 学生や教職員の国際交流を促進するため、米国・オハイオ州立大学への学生交流派遣を継続実施するとともに、カナダ・ジョージアンカレッジと中国・常州信息職業技術学院等との国際交流を強化する。
イ 高専機構主催の海外インターンシップにも積極的に学生を派遣する。
ウ 留学生と日本人学生および地域社会、ならびに他高専留学生との交流活動を積極的に支援する。
エ 国際交流センターの取組みを積極的に活用する。
オ 高専機構の受け入れ方針に従い、本校の実態を踏まえたうえで、比率向上に努める。

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
ア	5-① 今後の世界情勢により判断し、学術交流協定等を結んでいる海外の教育機関と、オンラインも含む可能で有効な交流活動を実施する。(1.3-③-1、1.3-③-2) (1)アメリカ・オハイオ州立大学へ教員・学生を派遣する。 (2)専攻科学生を語学研修のため、カナダ・ジョージアンカレッジに派遣する。 (3)フィンランド・トゥルク応用科学大学との交換留学プログラムを実施する。	(1)10月にオハイオ州立大学インターナショナル・イニシアティブのディレクターLeslie Roberts氏を招聘した。また今年度2月に学生派遣を実施。 (2)ドイツ・ハノーファー大学については、年度内に学生向けのオンラインによる集中講義と現地派遣を実施。 (3)2021年度交換留学生プログラム協定を締結しているフィンランド・トゥルク応用科学大学(TUAS)については、3月から8月までの1セメスター間に1名をTUASより受け入れた。また、8月から12月まで学生3名を派遣している。8月にさくらサイエンスの支援により、TUASから学生10名、教員2名を招聘し、他高専を含む26名で高専生と共に本校でグローバルキャンプを実施した。11月から1月の間に両校でオンラインによるウェビナー(全2回)を開催した。(1.3-③-1、1.3-③-2) (資料3-1-2-8_グローバルエンジニア育成事業特別講義等案内)(再掲) (資料3-3-1_交流協定書およびさくらサイエンス業務計画書)	達成度S 昨年度に交換留学生プログラム協定を締結した機関との交流を行ったほか、両校でオンラインによるウェビナー(全5回)を開催したこと、またドイツ・ハノーファー大学については、学生向けのオンラインによる集中講義を実施し、交流活動を活発化したことなどから、達成度「S」として評価した。
イウ	5-② 他高専が主催する技術英語研修や海外インターンシップ、高専機構が主催する海外インターンシップへの参加を支援する。(1.3-③-1、1.3-③-2)	他高専が主催する技術英語研修や海外インターンシップ、高専機構が主催する海外インターンシップを開催することであれば参加を支援する。また、コロナ禍の状況から他高専がオンデマンドによるインターンシップを開催することであれば、学生が参加できるよう支援を行った。 (1.1-(2)-②-1、1.1-(2)-②-2、1.3-③-1、1.3-③-2) (資料3-3-2_グローバルエンジニアプログラム規則) (資料3-3-3_海外インターンシップ参加推進)	達成度B 募集が開始されれば、積極的に参加を支援すること、コロナ禍の状況でオンデマンドによるインターンシップになった場合でも参加を支援することから、達成度「B」として評価した。
エ	5-③ 在外研究員制度を利用し教員の海外派遣を推奨する。(1.3-②)	機構本部から在外研究員制度に関する通知があれば、本校としてその制度を推奨すべく内部調整を行った。(1.3-②) (資料3-3-4_在外研究員制度活用募集要項)	達成度B 機構本部からの在外研究員制度に関する通知がありその制度を推奨すべく内部調整を行っているため、達成度「B」として評価した。

イ	5-④ トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム等への学生の応募を推進する。(1.3-③-3)	トビタテ！留学JAPANについては今年度は2名の募集があり、2名共に採択された。 (資料3-3-5_トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム)	達成度B 2名の募集があり、2名共に採択されたため、達成度「B」として評価した。
イ	5-⑤ 専攻科のグローバルエンジニアプログラム学生を対象に国際インターンシップを実施する。(1.1-(2)-②-1)	希望学生がおらず実施できなかった。(1.3-③-1)	達成度C 希望学生がおらず実施できなかったため達成度「C」として評価した。
エ	5-⑥ ISTS2023およびISATE2023における技術英語研修・発表等への参加者を募り、支援を継続する。(1.3-②)	ISATE2023について、参加者を募り、支援を継続して実施した。(1.3-②) (資料3-3-6_ISATE2023の開催通知等)	達成度A
オ	5-⑦ 全国国立高専による私費外国人留学生対象の3年次編入学試験の実施に協力する。(1.3-④-1)	機構本部の通知に従い、私費外国人留学生の3年次編入学試験を実施することとした。(1.3-④-1) (資料3-3-7_私費外国人留学生対象3年次編入学試験実施)(再掲)	達成度A
ウ	5-⑧ 留学生の学習補助や学生生活全般のサポートを行うために、日本人学生によるチューター制度を継続して行う。(1.3-⑤)	チューター制度は第3学年及び第4学年に在籍する留学生に対して適用している。また、生物応用化学科の留学生については、第4学年にコース分けが行われるため、複数名のチューターを付けて、コース分け後もチューター制度の利用が可能のように配慮して実施した。(1.3-④-1) (資料3-3-8_留学生チューター推薦依頼)	達成度A
ウ	5-⑨ 留学生に対し、日本語を読む・書く・話す・聞く能力を高める授業を継続して行う。(1.3-⑤)	留学生に対して、日本語教育の授業を最大で週2コマ開講しており、留学生の日本語能力向上に寄与した。(1.3-④-1) (資料3-3-9_シラバス(日本語教育))	達成度A
ウ	5-⑩ 専門教育の基礎的な部分を補うために、留学生の個々の学力を確認しながら、第2学年までの専門科目の補講を行う。(1.3-⑤)	第3学年に編入学してくる留学生に対して、低学年で学ぶ専門分野を復習するため、学級担任が中心となって各学科で週1コマ実験実習を含めた多角的な講義を行い、留学生の学力の到達度を確認しながら、他の同学年学生と同水準になるよう努めた。(1.3-④-1) (資料3-3-10_学年別時間割(留学生))	達成度A
ウ	5-⑪ 留学生関連行事として、実地研修旅行、校長との懇談会、進路支援相談会、留学生交流会を引き続き実施する。(1.3-⑤)	6月に留学生およびチューターと共に伊賀市において学外研修旅行を実施した。年度内に鳥羽商船高専と合同で実地研修旅行を予定している。また、留学生交流会は、日本人学生と留学生が共同して当該会の運営等を行い、12月中旬までに実施した。なお、進路支援相談会・校長との懇談会については、学年末試験終了後に行った。(1.3-④-1) (資料3-3-11_令和5年度留学生交流会)	達成度C 留学生関連行事を実施するにあたり、実施月を含めて未確定要素があることから、達成度「C」として評価した。

オ	5-⑫ 本科第3学年への外国人留学生の受入れのほか、本科第1学年や専攻科1年次への受入れを推進する。(1.3-④-1、1.3-④-2)	機械工学科に3名(マレーシア、モンゴル)、電子情報工学科1名(モンゴル)、生物応用化学科に3名(ラオス、インドネシア、マレーシア)受入れた。(1.3-④-1、1.3-④-2)。(資料3-3-7_私費外国人留学生対象3年次編入学試験実施)(再掲)	達成度A
オ	5-⑬ 第3学年に編入学してくる留学生に対して、低学年で学ぶ専門分野を復習するため、学級担任が中心となって、各学科で週1コマ実験実習を含めた多角的な講義を行い、留学生の学力の到達度を確認しながら、他の同学年学生と同水準になるように努める。(1.3-⑤)	第3学年に編入学してくる留学生に対して、低学年で学ぶ専門分野を復習するため、学級担任が中心となって各学科で週1コマ実験実習を含めた多角的な講義を行い、留学生の学力の到達度を確認しながら、他の同学年学生と同水準になるように努めている。(1.3-④-1)(資料3-3-10_学年別時間割(留学生))(再掲)(資料3-3-12_留学生学力の到達度確認)	達成度A

第4期中期目標 Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

Ⅲ4 管理運営に関する目標

校長のリーダーシップの下に、運営会議を中心とした施策立案、審議執行及び評価監査のサイクルを確立するとともに、迅速かつ効率的な運営を図るため、運営会議及び各種委員会の位置付け、機能及び審議・協議事項の明確化を図る。

また、本校における教育研究等の活動全般について自己点検・評価を行うとともに、広く外部からの意見を取り入れ、開かれた学校運営を行う。

さらには、限られた各種資源を戦略的に配分するため、本校の運営方針に基づき、重点的に資源配分する仕組みを整備するとともに、教職員が行う業務の改善に努める。また、事務処理の効率化・簡素化並びに事務職員及び技術職員の資質の向上にも努める。

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

第4期中期計画 Ⅲ4 管理運営に関する目標

ア 校長のリーダーシップのもと迅速かつ効率的な学校運営を図る。

イ 各種委員会の位置付け、機能及び審議事項を明確にし、効果的かつ効率的な学校運営を行うとともに、本校のPDCAサイクルシステムに基づいて委員会活動の成果・効果を評価しつつ改善を図る。

ウ 学校の管理運営に関する不断の点検評価と継続的な改善を行う。

エ 内部監査体制を構築し、また他高専等と連携して、監査の強化を図る。

オ 機構本部策定の「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を確実に実施する。

カ 教職員の職務状況を客観的に評価し、その評価を全教職員の資質の向上と業務運営の効率化に反映させる。また、学校経営の観点から業務内容と業務量の見直しを行い、適正な人員配置（アウトソーシングを含む。）と業務の合理化・効率化を図る。

キ 職員の能力開発と専門性の向上のため、民間等で行う研修を含めた研修会に積極的に参加させる。

ク 学校の課題やリスクに対し、研修や倫理教育等を通じて全教職員の意識向上に取り組む。

ケ 職員の採用・人事交流に当たっては、専門的知識や技能を有する人材を確保する。

コ 再雇用等定年後の雇用について、合理的・効果的な方法を検討し実施する。

サ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、規則や手順等を整備する。

シ コンプライアンス意識向上に関し、学内における意識啓発を行う。

ス 安全衛生委員会によるパトロールの実施等により、学内の安全管理に取り組む。

セ 学生向けのネットワークセキュリティ講習会、或いは教職員向けの講習会を実施する。

ソ 安否確認システムについて、学生および教職員に対して適切に連絡が行くように登録・更新を周知する。

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
アイ	14-① 本校の運営規則に基づき、各種委員会におけるその活動状況について担当委員長から活動実績を報告させ、効果的な学校運営を行う。(8.4-①-1、8.4-①-3、8.4-⑤)	本校の運営規則に基づき、各種委員会等における活動状況を中間時点でPDCA推進会議においてチェックすることとしており、そのチェック機能から効果的な学校運営へと反映させた。(8.4-①-1、8.4-①-3、8.4-⑤) (資料3-1-4-9_令和5年度自己点検評価シート)(再掲) (資料3-4-1_令和5年度第1回PDCA推進会議議事録)	達成度A
ア	14-② 鳥羽商船高専との連携強化推進委員会により、連携を推進する。(8.4-②-3)	鳥羽商船高専との連携強化推進委員会を11/2(木)に開催し、昨年度の取組みの実績や新たな連携のあり方を協議した。(8.4-②-3) (資料3-4-2_連携強化推進委員会議次第)	達成度A
イウ	14-③ 本校独自の評価基準に基づく、自己点検評価および第三者評価に対応する「自己点検評価一覧」を活用し、点検評価・改善を継続的に実施する。(8.4-②-1、8.4-⑤)	本校独自の評価基準に基づく自己点検評価及び第三者評価に対応する「自己点検評価一覧」を活用し、点検評価・改善を継続的に実施するとともに、自己点検あるいは第三者評価の際の書類作成を円滑とするため、6/30(金)までに年度計画の確認、10/13(金)までに中間報告としてPlanシートとCheckシートの作成を各委員会等で行った。(8.4-②-1、8.4-⑤) (資料3-4-3_自己点検各委員会への依頼) (資料3-1-4-9_令和5年度自己点検評価シート)(再掲)	達成度A

ウ	14-④ 点検評価活動に資するため、各種会議等の議事録について、学内ウェブページへの掲載を継続する。(8.4-②-1)	点検評価活動に資するため、各種会議等の議事要旨について、学内ウェブページ(教職員ページ)への掲載を継続している。(8.4-②-1) (資料3-4-4_各種会議等の議事録学内Webページ掲載)	達成度A
エ	14-⑤ 高専機構の方針に従い、他高専との相互間監査を通じて、監査の強化を図る。(8.4-②-3、8.4-③)	高専機構の通知に従い、本年度は12/22に松江高専による実地検査(本校受審)が実施された。 (資料3-4-5_高専相互会計内部監査実施方針等)	達成度A
エオ	14-⑥ 本校の内部監査と特別監査を継続実施し、公的研究費等に関する不正使用等の防止に努める。(8.4-②-3、8.4-③)	本校の内部監査と特別監査を7/13(木)-7/14(金)に実施し、特に公的研究費等に関する不正使用等の有無について、重点的に確認をした。 (8.4-②-3、8.4-③) (資料3-4-6_内部監査及び特別監査通知等)	達成度A
キ	12-④ 事務職員および技術職員の能力向上を図るため、地方自治体、民間等外部団体主催の研修に積極的に参加する。(8.2-(1)-⑤)	国立高等専門学校機構初任職員研修会、東海地区国立大学法人等職員基礎研修に参加した。(8.2-(1)-⑤) (資料3-4-7_事務職員および技術職員研修)	達成度A
ケ	12-⑤ 事務職員等の採用・人事交流にあたっては、近隣の国立大学法人等との計画的な交流を実施することで多様性のある人材の確保に努める。(8.2-(1)-②、8.2-(1)-⑤)	事務職員の人事交流として、三重大学から6名の受入れ及び1名の派遣、岐阜高専から1名の受入れを行い、計画的な交流を実施することで多様性のある人材の確保に努めている。(8.2-(1)-⑤) (資料3-4-8_事務職員採用・人事交流)	達成度A
ケ	12-⑥ 高専機構制定の「高専間職員交流制度実施要項」に基づき、他高専との人事交流を実施する。(8.2-(1)-②、8.2-(1)-⑤)	7/5(水)に開催された運営会議で「高専と両技科大との教員交流」、「教員の高専間異動希望調査」の実施に関する案内をした。また、11/2(木)に開催された鳥羽商船高専との連携強化推進委員会で、今後の鳥羽商船高専との人事交流の在り方等を協議し、双方の組織運営を念頭においたうえで、必要に応じて教職員の人事交流を進めていくこととした。(8.2-(1)-②、8.2-(1)-⑤) (資料3-4-2_連携強化推進委員会議次第)(再掲) (資料3-4-9_高専間職員人事交流実施要項等)	達成度A
キ	12-⑦ 高専機構として実施する新任、中堅、管理職対象の研修や情報系の研修会に積極的に参加する。(8.2-(1)-④-5、8.2-(1)-⑤)	10/16(月)～10/17(火)に高専機構主催で開催された中堅教員研修会に参加した。(8.2-(1)-④-5、8.2-(1)-⑤) (資料3-4-10_高専機構主催研修会実施要項等)	達成度A
コ	12-⑧ 第3ブロック内で人事交流の連携強化に努める。また、再雇用制度を有効活用するため、定年退職者を再雇用教員として受入れる。(8.2-(1)-⑤)	11/2(木)に開催予定の鳥羽商船高専との連携強化推進委員会で、今後の鳥羽商船高専との人事交流の在り方等を協議し、双方の組織運営を念頭においたうえで、必要に応じて教職員の人事交流を進めていくこととした。(8.2-(1)-⑤) (資料3-4-2_連携強化推進委員会議次第)(再掲)	達成度A

セ	13-① 学内ネットワークの円滑かつ安全な利用を目的とした学生・教職員向けの講習会（セキュリティー講習会等）を継続する。(8.3)	学内ネットワークの円滑かつ安全な利用を目的とした学生への情報セキュリティガイダンス、情報モラルe-learningなどを実施し、教職員は情報システムの利用についての講習会を実施した。また、情報セキュリティインシデント対応訓練(旧標的型メール対応訓練)を実施した。 (資料3-1-2-4_情報モラルに関する確認テスト)(再掲) (資料3-4-11_第1回情報委員会等議事録) (資料3-4-12_研究室・クラブ等の情報セキュリティ講習会資料等)	達成度A
ク シ	14-⑦ 教職員会議等で意識啓発を行うほか、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。(8.4-②-2、8.4-④)	教職員会議にてコンプライアンス順守の注意喚起を行った。また、コンプライアンスに関する啓発活動をMicrosoftTeams上で実施した。 (8.4-②-2、8.4-②-3) (資料3-4-13_公的研究費不正使用防止に向けた啓発活動)	達成度A
ス	3-6-⑬ 安全衛生委員会で安全パトロールを定期的 に実施し、要改善箇所の対策を講ずる。(8.1-②)	安全衛生委員会で安全パトロールを定期的 に実施し、要改善箇所があった場合は、その対策を講じた。(8.1-②) (資料3-1-6-13_安全衛生委員会議事録)(再掲)	達成度A
サ セ	⑬-2 学生向けのネットワークセキュリティ講習 会、或いは教職員向けの講習会を実施する。なお、 情報インシデントへの対応については、運営会議お よび教職員会議での注意喚起のほか機会あるごと に情報提供等を行う。(8.3)	8月以降に情報セキュリティインシデント対応訓練(旧標的型メール 対応訓練)を随時実施した。学生に対しては、全学生に対して情報モ ラルe-learningを実施した。 (資料3-1-2-4_情報モラルに関する確認テスト)(再掲) (資料3-4-11_第1回情報委員会等議事録)(再掲) (資料3-4-12_研究室・クラブ等の情報セキュリティ講習会資料等)(再 掲)	達成度A
カ	3-3-⑭ 教員の教育業績等に関する評価の取扱い等 に基づき、教員に対し評価を行い、その結果を賞与 等に反映させる。(1.1-(3)-⑦)	教員の教育業績等に関する評価の取扱い等に基づき、教員に対し評価 を行い、その結果を賞与等に反映させることとしており、6月賞与は 昨年度実施の評価を含め総合的に反映させた。(1.1-(3)-⑦) (資料3-1-3-12_教育・研究活動報告)(再掲)	達成度A
カ	3-3-⑮ 職員についても独立行政法人国立高等専門 学校機構職員人事評価実施要領を基礎として、本校 における職員評価制度を実施するとともに、評価結 果に基づき賞与等に反映させる。(1.1-(3)-⑦)	職員については独立行政法人国立高等専門学校機構職員人事評価実施 要領を基礎として、本校における職員評価制度を実施するとともに、 評価結果に基づき賞与等に反映させることとしており、既に6月賞与 は対応済みである。(1.1-(3)-⑦) (資料3-1-3-13_職員人事評価実施要項)(再掲)	達成度A
ア	4-⑳ 校長裁量経費の有効利用等により、教員が積 極的に競争的資金の獲得を目指す環境づくりを行 う。(1.2-② 再掲)	科研費等外部資金獲得のためのサポートとして、長岡技術科学大学シ ニアURAによる科研費講習会を8月に開催した。なお、教育研究推進費 (校長裁量経費)を教員へ配分するに際し、外部資金への申請を念頭と した公募型で対応した。 (資料3-2-1_令和5年度科学研究費助成事業説明会通知)(再掲) (資料3-2-25_学内教育研究推進費(校長裁量経費))	達成度A

ソ	<p>3-5-㊸ 防災訓練および救急救命法講習会を実施し、非常時の対応を検証して寮生の安全体制の構築を図る。また、本校全体として実施する防災訓練中に安否確認訓練も行い、安否確認システムへの回答率も把握する。-(再掲)-</p>	<p>寮生の防災に対する意識の高揚と非常時に迅速に行動できることを目的として、4/20に学寮防災訓練(地震防災訓練、その後の火災に対する避難訓練)を実施した。また、学寮に居住する学生およびクラブに所属している学生に対し、万が一の場合に備えて、救急救命法を修得させることを目的とした救急救命法講習会を4/19に実施した。 (資料3-1-5-8_令和4年度救急救命講習会 参加依頼)(再掲) (資料3-1-5-20_学寮防災訓練の実施について)(再掲)</p>	<p>達成度A</p>
---	---	--	-------------

第4期中期目標 III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

III5 その他

校長のリーダーシップのもとで近隣高専との連携を考慮しながら、本校の将来像を構築する。

第4期中期計画 III5 その他

ア 校長のリーダーシップのもとで近隣高専との連携を考慮しながら、本校の将来像を検討し将来構想計画を策定する。

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
ア	12-⑧ 第3ブロック内で人事交流の連携強化に努める。また、再雇用制度を有効活用するため、定年退職者を再雇用教員として受入れる。(8.2-(1)-⑤再掲)	11/2(木)に開催予定の鳥羽商船高専との連携強化推進委員会で、今後の鳥羽商船高専との人事交流の在り方等を協議し、双方の組織運営を念頭においたうえで、必要に応じて教職員の人事交流を進めた。(8.2-(1)-⑤(3-4-2_連携強化推進委員会議次第)(再掲)	達成度A
ア	14-⑧ 第3ブロックの校長会議、事務部長会議等を通じて、様々な連携・情報交換を行う。(8.4-①-2、8.4-①-3)	4/27(木)及び9/26(火)に開催された機構本部主催の校長・事務部長会議、5/22(月)及び11/27(月)に開催された第3ブロック校長会議等を通じて、様々な情報交換を行った。また、毎週月曜日に東海北陸地区の校長がビデオ会議システムを利用することにより、学校運営や学生支援の在り方等に関する情報交換を行った。(8.4-①-2、8.4-①-3) (資料3-5-1_校長会議・事務部長会議連携・情報交換)	達成度A
ア	14-② 鳥羽商船高専との連携強化推進委員会により、連携を推進する。(8.4-②-3)	鳥羽商船高専との連携強化推進委員会を11/2(木)に開催し、昨年度の実績や新たな連携のあり方を協議した。(8.4-②-3) (資料3-4-2_連携強化推進委員会議次第)(再掲)	達成度A

第4期中期目標 IV 業務運営の効率化に関する事項

IV1 一般管理費等の効率化

運営費交付金の減額による支障が発生しないように業務の効率化を図る。

第4期中期計画 IV1 一般管理費等の効率化

ア 中長期的な観点に立った適切な人員管理を策定するとともに、本校全体の人事方針に基づく運用・調整を行う。

イ 管理業務を全般的に見直し、業務の合理化と効率的運用を図る等、運営費交付金の減額による支障の発生しないよう継続的な努力をする。

ウ 教職員の職務状況を客観的に評価し、その評価を全教職員の資質の向上と業務運営の効率化に反映させる。また、学校経営の観点から業務内容と業務量の見直しを行い、適正な人員配置（アウトソーシングを含む。）と業務の合理化・効率化を図る。（3.4 管理運営に関する目標 再掲）

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
アイ	6-① 教育・研究・管理運営等の業務において、鳥羽商船高専との連携強化に努めるとともに、第3ブロック内の高専との連携の在り方を探る。(2.1)	鳥羽商船高専との連携強化推進委員会を11/2(木)に開催し、昨年度の取組みの実績や新たな連携のあり方を協議した。また、4/27(木)及び9/26(火)に開催された機構本部主催の校長・事務部長会議、5/22(火)及び11/27(月)に開催された第3ブロック校長会議等を通じて、様々な情報交換を行った。また、毎週月曜日に東海北陸地区の校長がオンライン会議システムを利用することにより、学校運営や学生支援の在り方等に関する情報交換を行った。(2.1) (資料4-1-1_連携強化推進委員会開催通知) (資料3-5-1_校長会議・事務部長会議連携・情報交換)(再掲)	達成度A
イウ	6-② 予算の効率的な運用を策定し、運営費交付金の縮減に対応する。(2.1)	運営費交付金の縮減に対応(効率化係数による予算配分減少に対応)するため、予算配分構成を見直し、教育・研究に重みをおいた予算配分とした。また、学内教育研究推進費(校長裁量経費)も教育・研究に重みをおいた効率的な配分計画とした。(2.1) (資料4-1-2_効率的予算策定)	達成度A
イ	6-③ 管理運営に関する効率的運用や事務組織との緊密な連携により、一般管理費の縮減の節約に努める。(2.1)	一部の会議については、Teamsでのオンラインミーティングを活用することにより、ペーパーレス化を行った。また、光熱水料削減のため、運営会議等でのアナウンス(節電、節水に向けての呼びかけ)を行うなど、全教職員に対し節約の周知を行った。(2.1) (資料4-1-3_オンライン会議_Teams活用) (資料4-1-4_光熱水費削減)	達成度A

イ	6-④ 新規事業の開拓や既存事業の新たな発展に向け教職員の積極的な参画を図るとともに、GEAR5.0による他高専との連携を強化するなどして、外部資金の獲得を推進することで、一般管理費からの配分を抑える。(2.1)	文部科学省、NEDO、科学技術振興機構等が公募している事業に対し、新たな発展に向けた積極的な公募を推進しており、また、科研費の申請率向上に向けた取組みや共同研究等(産学官協働研究室含む)の受入れ件数を増やすことへの取組みを強化し、外部資金を獲得することによる一般管理費からの配分(支出)を押さえるように努めている。また、GEAR5.0事業の協力校(4校)や連携校(9校)との連携により、産学官協働研究室(K-Team)の全国展開をはじめ、多種多様な外部資金の獲得に努めた。(2.1)(資料3-2-3_産学官協働研究室およびGEAR5.0の取組み)(再掲)(資料3-2-7_共同研究等受入れ状況)(再掲)	達成度A
イ	6-⑤ 学内ライフラインを整備したことによる公共下水への接続に伴う下水道料金の増分を考慮し、本校全体の光熱水の使用量を平成30年度を基準として、より一層の節約に努める。(2.1)	令和2年度からの公共下水への接続に伴う下水道料金の増分を考慮し、本校全体の光熱水量の使用量を平成30年度を基準として一層の節約に努めた。(2.1)(資料4-1-4_光熱水費削減)(再掲)	達成度A

第4期中期目標 IV 業務運営の効率化に関する事項

IV2 給与水準の適正化

※独立行政法人国立高等専門学校機構に属する全高専に係る事項により、本校では中期目標として定めない。

第4期中期計画 IV2 給与水準の適正化

※独立行政法人国立高等専門学校機構に属する全高専に係る事項により、本校では中期計画として定めない。

中期 計画	令和4年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
	※独立行政法人国立高等専門学校機構に属する全高専に係る事項により、本校では中期計画として定めない。		

第4期中期目標 IV 業務運営の効率化に関する事項

IV3 契約の適正化

随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組みを着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施に努める。

第4期中期計画 IV3 契約の適正化

ア 高専機構の規程および規則等を遵守のうえ、契約は原則として一般競争入札等によることとし、入札及び契約の適正な実施に努める。

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
ア	7-① 原則として一般入札で対応することとし、真にやむを得ない場合を除き随意契約を行わないことを徹底する。(2.3)	原則として一般入札で対応しており、真にやむを得ない場合を除き随意契約を行わないことを徹底した。なお、1/19に、Microsoft Teams上にて、公的研究費の不正使用防止について注意喚起を行うとともに、令和5年2月に実施した研修動画を再送した。 (資料3-4-13_コンプライアンス意識啓発研修資料) (資料4-3-1_会計規則および公的研究費使用マニュアル)	達成度A

第4期中期目標 V 財務内容の改善に関する事項

V1 戦略的な予算執行・管理

管理業務の合理化に努めるとともに、本校の財務運営を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減に努める。

第4期中期計画 V1 戦略的な予算執行・管理

ア 運営費交付金である人件費、物件費等の効率的な執行を行うとともに、適切な財務管理を行う。

イ 教職員の意識改革を図り、事務費、光熱水料費等固定的経費の節減に努める。

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
ア	8-① 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。(3.1)	鈴鹿高専テクノプラザ企業会員との技術相談からのマッチングなどを通じて、共同研究、受託研究、寄附金の獲得に積極的に取り組んでいる。また、GEAR5.0の協力校(4校)や連携校(9校)との連携により、共同研究、受託研究等の受入れ件数や受入額の向上に努めている。なお、機構本部主催の科研費説明会にも参加することとしており、科学研究費助成事業のみならず、その他外部資金の獲得にも鋭意取り組み、自己収入の増加に努めた。(3.1) (資料3-2-3_産学官協働研究室およびGEAR5.0の取組み)(再掲) (資料3-2-4_高専連携教育研究プロジェクト)(再掲) (資料3-2-6_NEDO官民による若手研究者発掘支援事業採択)(再掲) (資料3-2-7_共同研究等受入れ状況)(再掲)	達成度A
ア	8-② 高専機構全体の運営交付金が減少となることに伴い、適切な予算計画を樹立し、無駄のない予算執行に努める。(3.1)	運営費交付金の縮減に対応(効率化係数による予算配分減少に対応)するため、予算配分構成を見直し、教育・研究に重みをおいた予算配分とした。また、学内教育研究推進費(校長裁量経費)も教育・研究に重みをおいた効率的な配分計画とした。(3.1) (資料4-1-2_効率的予算策定)(再掲) (資料5-1-1_適切な予算計画樹立)	達成度A
イ	8-③ 事務費の削減のため、ペーパーレス化、電子化の促進などを推奨する。(3.1)	情報共有を必要としない通知文書については、決裁(供閲等)に付さず、関係者へTeams通知するなどして、ペーパーレス化に取り組んでいる。なお、電子化の促進については、費用面を考慮し、Teams等を用いた電子決裁を検討しているところである。(3.1) (資料5-1-2_電子化促進・Teamsを利用した電子決裁)	達成度A

第4期中期目標 V 財務内容の改善に関する事項

V2 外部資金、寄付金その他自己収入の増加

員の研究活動や産学連携活動等を活性化させることにより、科学研究費助成事業、科学技術振興助成金等の外部研究資金の獲得に積極的に取り組み、その他の自己収入の増加を図る。

第4期中期計画 V2 外部資金、寄付金その他自己収入の増加

ア 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

イ 教員の研究活動や産学連携活動等を活性化させることにより、科学研究費助成事業、科学技術振興助成金等外部研究資金の獲得に積極的に取り組むと共に、その他の自己収入についても増加を図る。

ウ 企業との共同研究等を推進し、助成金申請件数の増大を図る。

エ 高専機構全体の運営費交付金の減少に伴い、効果的、並びに効率的な予算執行に努める。

オ 校長裁量経費を活用して、予算の戦略的重点配分を行う。

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
アイウ	9-① 共同研究・受託研究については、技術相談やGEAR5.0による他高専との連携を強化するなどして、その件数の増に努める。また、その件数増については、鈴鹿高専テクノプラザ等を活用するとともに、SUZUKA産学官交流会との連携をすることにより、実現へと導く。(3.2)	共同研究、受託研究等の受入れ件数や受入額を向上させるため、地元企業のみならず、大手企業とのマッチングを図っている。また、鈴鹿高専テクノプラザ主催の出前講座および連携教育プログラムを通じた豊橋技術科学大学とのマッチングを推進させている。なお、近隣の鈴鹿医療科学大学とも医工連携を通じてマッチングを推進させている。さらに、GEAR5.0の協力校(4校)や連携校(9校)との連携により、共同研究、受託研究等の受入れ件数や受入額の向上に努めた。(3.2) (資料3-2-3_産学官協働研究室およびGEAR5.0の取組み)(再掲) (資料3-2-7_共同研究等受入れ状況)(再掲)	達成度A
アイ	9-② 科学研究費補助金等外部資金への応募推進のための学内ガイダンスを実施する。(3.2)	科学研究費補助金等外部資金への応募推進のための学内ガイダンスの代わりに、科研費申請スケジュールを教職員会議において説明した。また、機構本部が主催する科研費講習会について、教員に告知し参加を促した。(3.2) (資料3-2-1_令和5年度科学研究費助成事業説明会通知)(再掲) (資料3-2-25_学内教育研究推進費(校長裁量経費))(再掲)	達成度A
アイ	9-③ 科学研究費補助金への申請率向上に向けた取り組みを強化し、採択件数の増に努める。(3.2)	機構本部が主催する「科研費申請説明会」に参加し、本校にて「科研費採択に向けて」科研費講習会を実施した。機構本部が実施する査読ネットワークおよび本校主体で行う事前レビューを活用することにより、採択件数の増に努めた。(3.2) (資料3-2-2_科研費査読ネットワークの活用)(再掲) (資料5-2-1_科学研究費助成事業申請状況一覧表)	達成度A
ア	9-④ 奨学寄付金については、可能な限り間接経費を徴収することとし、自己収入確保の一環とする。(3.2)	奨学寄附金については、学生支援に係るもの以外は、引続き間接経費を徴収し、自己収入確保に努めた。(3.2) (資料5-2-2_寄附取扱規則)	達成度A

ア	9-⑤ 学生定員を充足し、入学料・授業料等の学納金収入を確保する。(3.2)	8/10(木)に実施した中学校教員対象の入試説明会、9/9(土)、9/10(日)開催のオープンキャンパス、8/22(火)-8/26(土)に掛けてものづくり体験教室等を実施し、また、近隣中学校が主催する進路説明会に出席するなど、広報活動を継続することにより、入学料・授業料等の学納金収入の確保(授業料収入の確保)に努めた。(3.2) (資料3-1-1-1_本校HP_入試情報)(再掲) (資料3-1-1-5_ものづくり体験教室チラシ)(再掲) (資料3-1-1-6_入試広報一覧)(再掲)	達成度A
エ	9-⑥ 予算が厳しい状況にあるため、研究費等の外部資金の獲得を推奨するとともに、対前年度比の予算状況を教職員に提示し、更なる学内予算の節減に努める。(3.2)	運営費交付金の縮減に対応(効率化係数による予算配分減少に対応)するため、予算配分構成を見直し、教育・研究に重みをおいた予算配分とした。また、学内教育研究推進費(校長裁量経費)も教育・研究に重みをおいた効率的な配分計画とした。なお、教職員に対しては、昨年度に引続き予算が厳しい状況であることを学内会議等で周知し、科学研究費助成事業のみならず、その他外部資金の獲得を推奨し、自己収入の増加を努めた。 (資料4-1-2_効率的予算策定)(再掲) (資料5-1-1_適切な予算計画樹立)(再掲)	達成度A
オ	9-⑦ 校長裁量経費の活用により、学科横断的な取組み、高等教育機関との連携などから、共同研究を推進する。(3.1、3.2)	教育研究推進費としての校長裁量経費を活用し、本校教員の学科横断的な取組みだけではなく、医工連携協定を締結している鈴鹿医療科学大学など、他の高等教育機関との共同研究を推進した。また、校長裁量経費の活用にあっては、科研費など、外部資金への取組み強化を念頭において採否を決定し、各教員に予算配分を行った。(3.1、3.2) (資料3-2-25_学内教育研究推進費(校長裁量経費))(再掲)	達成度A

第4期中期目標 VI 余剰金の使途

経費の節減等で発生した余剰金については、次年度に向けた教育研究活動、学生支援並びに公開講座・産学官連携の推進等の準備に充てる。

第4期中期計画 VI 剰余金の使途

ア 経費の節減等で発生した余剰金については、次年度に向けた教育研究活動、学生支援並びに公開講座・産学官連携の推進等の準備に充てる。

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
ア	10-① 発生した剰余金は、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進等の充実に充てるように、予算配分計画を樹立する。(7)	年度当初に予算配分計画を樹立したところだが、中間報告時に発生した余剰金については、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進等の充実に充てるよう、計画を見直した。本年度においては、電気料金が高騰しているため、光熱水料に優先して充てている。(7) (資料4-1-2_効率的予算策定)(再掲) (資料5-1-1_適切な予算計画樹立)(再掲)	達成度A

第4期中期目標 VII その他業務運営に関する事項

VII1 施設及び設備に関する計画

施設設備は本校の教育研究活動の基盤であるとの観点から、長期的な教育環境整備構想を策定し、整備に当たっては、環境保全等の社会的要請に十分配慮(障害者への配慮も含む。)するとともに、地球環境や都市環境の保全のため、省エネルギー対策を推進する。(3.1-(6)教育環境の整備・活用 再掲)
また、教職員・学生の健康・安全を確保するため、実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図る。

第4期中期計画 VII1 施設及び設備に関する計画

ア 長期的な教育環境整備構想を策定し、環境保全等の社会的要請に十分配慮(障害者への配慮も含む。)するとともに、省エネルギー対策を図る。

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
ア	11-① 女子学生の受入の推進に伴い、女子寮1棟だけでは、定員をオーバーすることも予想されるため、男子寮も含め、居住環境の検討を行い、必要に応じて寮全体の整備計画の検討を図る。(8.1-①-1)	女子学生の受入推進に伴い、女子寮1棟だけでは、定員をオーバーすることも将来予想されるため、男子寮も含めて、新型コロナウイルス感染症等拡大防止対策も考慮しつつ居住環境の検討を行い、寮全体の整備計画を検討した。 (資料3-1-6-1_青峰寮A・第4青峰寮改修平面図)(再掲) (資料7-1-1_学寮全体整備計画検討)	達成度A
ア	3-6-① 学寮(第2・4青峰寮、青峰寮A)の現状を調査し、入居率を考慮し、維持管理費の削減を考慮した整備計画を進めており、第4青峰寮は、令和7年度概算要求(令和6年度)に反映する。(8.1-①-1 再掲)	既に学寮(第2・4青峰寮、青峰寮A)の維持管理費の削減を考慮した整備計画を作成済みであり、令和6年度は、青峰寮Aをまた、令和7年度は、第4青峰寮の予算要求書に反映することとした。 (資料3-1-6-1_青峰寮A・第4青峰寮改修平面図)(再掲) (資料7-1-1_学寮全体整備計画検討)(再掲)	達成度A
ア	3-6-② 建屋各所で、特に安全衛生面で必要となる修繕・保守を行う。雨漏りしている建物の営繕要求を行い、環境改善を図る。(8.1-①-1)	建屋各所で特に安全衛生面で必要となる修繕・保守を行った。また第2青峰寮については、雨漏りしているため屋上防水改修の営繕要求を行っている。 (資料3-1-6-2_修繕一覧・営繕要求書)(再掲)	達成度A
ア	3-6-③ 光熱水費の削減に向けて、教室等の経年劣化した照明をLED化および空調機の更新を実施する。(8.1-①-1)	教室等の経年劣化した照明をLED照明に更新した。また、電子情報工学科棟増築部の空調調和設備の更新を行った。 (資料3-1-6-3_LED照明器具・電子情報工学科棟増築部空調更新)(再掲)	達成度A
ア	3-6-④ 屋外環境改善のため、夜間暗く危険となっているところがあれば外灯を設置する。また、経年劣化した外灯を順次、LED化を進める。不審者の隠場となるような樹木は剪定・伐採により見通しを良くする。(8.1-③ 再掲)	経年劣化した外灯を順次、LED化にすることとしているが、本年度は実績がなかった。暗く危険なところは、ほとんど見当たらない状況となっている。また剣道場前の築山の樹木伐採・剪定を行い屋外環境の改善を行った。 (資料3-1-6-3_LED照明器具・電子情報工学科棟増築部空調更新)(再掲) (資料3-1-6-4_築山樹木伐採・剪定)	達成度A
ア	3-6-⑤ 吹付アスベストを保有する居室は、定期にアスベスト粉じん濃度の測定を実施する。(8.1-①-1 再掲)	隔年で実施している吹付アスベストを保有する居室の測定を行った。 (資料3-1-6-5_アスベスト粉じん濃度測定)(再掲)	達成度A

ア	3-6-⑥ 各棟の空室となった教員室や実験室の調査を行い、産学官協働研究室等の学内方針に従い、施設の有効利用を図る。(8.1-①-1 再掲)	教室棟1階の教員研究室の一角を男子更衣室として整備した。 (資料3-1-6-6_男子更衣室検討資料)(再掲)	達成度A
ア	3-6-⑦専攻科棟は大規模改修と合わせてEV設置の計画を進めており、令和6年度概算要求(令和5年度)をすることとしており、機械工学科棟・マルチメディア棟および青峰会館等の2階建ての建物は階段に昇降装置の設置によるバリアフリー化を検討する。(8.1-①-1 再掲)	専攻科棟は、建物全面改修時に併せてEV設置をすることとしており、今年度は電子情報工学科棟で建物改修時に併せてEV設置した。また、機械工学科棟・マルチメディア棟および青峰会館等は、各年度の当初予算の配分状況等により、階段に昇降装置を設置することを検討している。 (資料3-1-6-7_EV設置(専攻科計画・電子情報設置))(再掲)	達成度A
ア	3-6-⑧利用率等については、継続的にその向上に向けた検討を実施するとともに、令和4年度の調査に基づき稼働率の低い居室について順次改善を進め、施設の有効利用に繋げる。(8.1-①-1 再掲)	本校として数年一度、施設利用状況調査を行っており、令和4年度の調査に基づき稼働率の低い居室については、主用途以外でも使用できないか検討を行っている。また、令和元年度の調査で稼働率の低かった居室は、電子情報工学科棟の改修に合わせて創造活動演習室に変更した。 (資料3-1-6-6_男子更衣室検討資料)(再掲) (資料3-1-6-8_I科創造活動演習室へ変更)(再掲)	達成度A
ア	3-6-⑨ 組換えDNA実験安全管理規則の運用を継続して行う。(8.1-②)	組換えDNA実験安全管理規則の運用を継続して行っている。令和5年度実験実施報告は6件であり、令和5年度の組換えDNA実験及び動物実験を審査し、許可した件数は4件であった。 (資料3-1-6-9_組換えDNA実験計画書)(再掲)	達成度A
ア	3-6-⑩ 全学科において実験実習科目の実施時の安全教育に「実験実習安全必携」を活用する。(8.1-②)	全学科において実験実習科目の実施時の安全教育に「実験実習安全必携」を活用した。 (資料3-1-6-10_実験実習安全必携)(再掲)	達成度A
ア	3-6-⑪ 排水管理WGを中心に学生のみならず、教職員に対しても実験用薬液等の管理方法・教育を徹底させる。(8.1-②)	4/6(木)に排水管理マニュアル等の徹底を図るため、教職員に対してTeamsにて通知(学生指導を含む)を行い、実験用薬液等の管理方法・教育を徹底した。 (資料3-1-6-11_排水管理通知)(再掲)	達成度A
ア	3-6-⑫ 全レベルに対応したバイオハザード指針に沿って整備した「研究微生物安全管理規則」の運用を引き続き進める。(8.1-②)	全レベルに対応したバイオハザード指針に沿って整備した「研究微生物安全管理規則」の運用を引き続き進めた。 (資料3-1-6-12_研究微生物安全管理規則)(再掲)	達成度A
ア	3-6-⑬ 安全衛生委員会で安全パトロールを定期的に実施し、要改善箇所がなかった場合は、その対策を講じた。(8.1-②)	安全衛生委員会で安全パトロールを定期的に実施し、要改善箇所があった場合は、その対策を講じた。 (資料3-1-6-13_安全衛生委員会議事録)(再掲)	達成度A

ア	3-6-⑭ 教職員に対し、救急救命法講習会を実施する。(8.1-②)	9/20(火)に教職員を対象とした救急救命法講習会を実施した。 (資料3-1-6-14_救急救命法講習会)(再掲)	達成度A
---	------------------------------------	--	------

第4期中期目標 VII その他業務運営に関する事項

VII2 人事に関する計画

公募制を実施することにより、優れた学識と豊かな経験を有する教育研究能力の高い人材の確保に努めるとともに、優れた教育研究力や多様な経験を有する人材を教員として採用するために、外部機関との人事交流を進める。
また、FD活動を組織的に実施し、優秀な教員の表彰を行うとともに、教員研修や研究会等(国外を含む。)に参加する機会を充実する等、教員の教育力の向上に努める。(3.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)

第4期中期計画 VII2 人事に関する計画

ア 中長期的な観点に立った適切な人員管理を策定するとともに、本校全体の人事方針に基づく運用・調整を行う。(4.1一般管理費等の効率化 再掲)

イ 管理業務を全般的に見直し、業務の合理化と効率の運用を図る等、運営費交付金の減額による支障の発生しないよう継続的な努力をする。(4.1一般管理費等の効率化 再掲)

ウ 教職員の職務状況を客観的に評価し、その評価を全教職員の資質の向上と業務運営の効率化に反映させる。また、学校経営の観点から業務内容と業務量の見直しを行い、適正な人員配置(アウトソーシングを含む。)と業務の合理化・効率化を図る。(3.4管理運営に関する目標 再掲)

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
イ	12-① 女性教職員による交流会を開催し、支援する。(8.2-(1)-④-3)	女性教職員の就業環境改善等を目的とした情報交換会を2/19に実施した。 (資料3-1-3-4_男女共同参画室_交流会開催案内)(再掲)	達成度A
ウ	12-② 管理運営に関する各種委員会の再編による効率的運用や事務組織との緊密な連携により、教員の教育研究に対する質の向上に努める。 (8.2-(1)-①、8.2-(2))	更なる管理運営の効率化を図るため、昨年度の学内組織(校務分担)において各種委員会の再編を行った。また、令和5年度までに達成しなければならない教育体制整備における教員数削減に耐えうるべく、次年度体制においても各種委員会等のスリム化を図った。 (資料3-1-3-7_教員現員数推移予定)(再掲)	達成度A
ア	12-③ 若手教員の人員確保および教育力強化のために、教員人員枠管理の弾力化を行う。(8.2-(1)-③)	本校における教育体制整備において、若手教員(講師、助教)の人員を確保することとしており、その中で教育力強化を図るとともに、教員人員枠管理の弾力化を行っている。 (資料3-1-3-7_教員現員数推移予定)(再掲)	達成度A
ア	3-3-① 本校以外の教育機関、研究機関、企業等で勤務経験がある等、多様な背景を持つ人材の採用に努める。(1.1-(3)-① 再掲、1.1-(3)-④ 再掲、8.2-(1)-④-1 再掲、8.2-(1)-④-2 再掲、8.2-(1)-④-4 再掲)	機械工学科の教員(准教授、講師または助教)2名、電子情報工学科の教員(講師または助教)1名及び材料工学科の教員(講師または助教)1名を公募した。選考過程において、教育機関、研究機関、企業等で勤務経験がある多様な背景を持つ人材の採用となるように配慮した。 (資料3-1-3-1_教員選考規則) (資料3-1-3-2_教員公募)(再掲)	達成度A
ア	3-3-④ 専門科目については博士の学位等の高度な資格をもつ者、理系以外の一般科目については修士以上の学位をもつ者あるいは高度な実務能力をもつ者等、優れた教育力を有する者の採用に努める。(1.1-(3)-① 再掲、1.1-(3)-④ 再掲、8.2-(1)-④-1 再掲、8.2-(1)-④-4 再掲)	機械工学科の教員(准教授、講師または助教)2名、電子情報工学科の教員(講師または助教)1名及び材料工学科の教員(講師または助教)1名の公募では、選考過程において、博士の学位等の高度な資格をもつ者、高度な実務能力をもつ者等、優れた教育力を有する者の採用となるように配慮した。 (資料3-1-3-1_教員選考規則)(再掲) (資料3-1-3-2_教員公募)(再掲)	達成度A

イ	3-3-⑤ 女性教職員の就業環境改善のための懇談会を開催する。(1.1-(3)-③ 再掲、8.2-(1)-④-3 再掲)	女性教職員の就業環境改善等を目的とした情報交換会を2/19に実施した。(資料3-1-3-4_男女共同参画室_交流会開催案内)(再掲)	達成度A
ウ	3-5-⑬ 「高専女子フォーラム」を活用して、女子学生のキャリア形成支援の充実を図る。(1.1-(5)-③)	本年度の「高専女子フォーラム」は9/9に開催されたが、昨年度同様、発表者が近畿地区の国公立高専の学生に限定されたため、教員のみが参加した。また、各学科においてキャリアガイダンスやOB・OGによる体験講演を実施し、女子学生の教育・生活・キャリア教育の充実を図った。(資料3-1-1-10_高専女子フォーラムin関西2023)(再掲)	達成度A
ウ	12-④ 事務職員および技術職員の能力向上を図るため、地方自治体、民間等外部団体主催の研修に積極的に参加する。(8.2-(1)-⑤)	国立高等専門学校機構初任職員研修会、東海地区国立大学法人等職員基礎研修に参加した。(資料3-4-7_事務職員および技術職員研修)(再掲)	達成度A
ア	12-⑤ 事務職員等の採用・人事交流にあたっては、近隣の国立大学法人等との計画的な交流を実施することで多様性のある人材の確保に努める。(8.2-(1)-②、8.2-(1)-⑤)	事務職員の人事交流として、三重大学から6名の受入れ及び1名の派遣、岐阜高専から1名の受入れを行い、計画的な交流を実施することで多様性のある人材の確保に努めている。(資料3-4-8_事務職員採用・人事交流)(再掲)	達成度A
ア	12-⑥ 高専機構制定の「高専間職員交流制度実施要項」に基づき、他高専との人事交流を実施する。(8.2-(1)-②、8.2-(1)-⑤)	7/5(水)に開催された運営会議で「高専と両技科大との教員交流」、「教員の高専間異動希望調査」の実施に関する案内をした。また、11/2(木)に開催された鳥羽商船高専との連携強化推進委員会で、今後の鳥羽商船高専との人事交流の在り方等を協議し、双方の組織運営を念頭においたうえで、必要に応じて教職員の人事交流を進めていくこととした。(資料3-4-2_連携強化推進委員会議次第)(再掲) (資料3-4-9_高専間職員人事交流実施要項等)(再掲)	達成度A
ウ	12-⑦ 高専機構として実施する新任、中堅、管理職対象の研修や情報系の研修会に積極的に参加する。(8.2-(1)-④-5、8.2-(1)-⑤)	7/21(金)及び7/24(月)に高専機構主催で開催された新任課長研修会に参加した。(資料3-4-10_高専機構主催研修会実施要項等)(再掲)	達成度A
ア	12-⑧ 第3ブロック内で人事交流の連携強化に努める。また、再雇用制度を有効活用するため、定年退職者を再雇用教員として受入れる。(8.2-(1)-⑤)	11/2(木)に開催された鳥羽商船高専との連携強化推進委員会で、今後の鳥羽商船高専との人事交流の在り方等を協議し、双方の組織運営を念頭においたうえで、必要に応じて教職員の人事交流を進めていくこととした。(資料3-4-2_連携強化推進委員会議次第)(再掲)	達成度A
イ	6-① 教育・研究・管理運営等の業務において、鳥羽商船高専との連携強化に努めるとともに、第3ブロック内の高専との連携の在り方を探る。(2.1)	鳥羽商船高専との連携強化推進委員会を11/2(木)に開催し、昨年度の取組みの実績や新たな連携のあり方を協議した。また、4/27(木)及び9/26(火)に開催された機構本部主催の校長・事務部長会議、5/22(火)及び11/27(月)に開催された第3ブロック校長会議等を通じて、様々な情報交換を行った。また、毎週月曜日に東海北陸地区の校長がオンライン会議システムを利用することにより、学校運営や学生支援の在り方に関する情報交換を行った。(2.1) (資料4-1-1_連携強化推進委員会開催通知)(再掲) (資料3-5-1_校長会議・事務部長会議連携・情報交換)(再掲)	達成度A

第4期中期目標 VII その他業務運営に関する事項

VII3 情報セキュリティについて

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。(3.4管理運営に関する目標 再掲)

第4期中期計画 VII3 情報セキュリティについて

ア 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、規則や手順等を整備する。(3.4管理運営に関する目標 再掲)

イ 学生向けのネットワークセキュリティ講習会、或いは教職員向けの講習会を実施する。(3.4管理運営に関する目標 再掲)

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
アイ	13-① 学内ネットワークの円滑かつ安全な利用を目的とした学生・教職員向けの講習会（セキュリティー講習会等）を継続する。(8.3)	学内ネットワークの円滑かつ安全な利用を目的とした学生への情報セキュリティガイダンス、情報モラルe-learningなどを実施し、教職員は情報システムの利用についての講習会を実施した。また、情報セキュリティインシデント対応訓練(旧標的型メール対応訓練)を実施した。 (資料3-1-2-4_情報モラルに関する確認テスト)(再掲) (資料3-4-11_第1回情報委員会等議事録)(再掲) (資料3-4-12_情報セキュリティインシデント対応訓練)(再掲)	達成度A
アイ	13-② 学生向けのネットワークセキュリティ講習会、或いは教職員向けの講習会を実施する。なお、情報インシデントへの対応については、運営会議および教職員会議での注意喚起のほか機会あるごとに情報提供等を行う。(1.1-(4)-③-3再掲、8.3再掲)	学生に対しては、入学生向け情報セキュリティガイダンス、情報モラルe-learningなどを実施し、教職員に対しては、教職員は情報システムの利用についての講習会を実施した。なお、情報インシデントへの対応については、発生した段階で教職員に対するメールによる注意喚起、運営会議における報告をすることにより、その都度の情報提供を行った。 (資料3-1-2-4_情報モラルに関する確認テスト)(再掲) (資料3-4-11_第1回情報委員会等議事録)(再掲) (資料3-4-12_情報セキュリティインシデント対応訓練)(再掲)	達成度A

第4期中期目標 VII その他業務運営に関する事項

VII4 内部統制の充実・強化

校長のリーダーシップの下に、運営会議を中心とした施策立案、審議執行及び評価監査のサイクルを確立するとともに、迅速かつ効率的な運営を図るため、運営会議及び各種委員会の位置付け、機能及び審議・協議事項の明確化を図る。(3.4管理運営に関する目標 再掲)

また、これらが有効に機能していること等について、各種委員会等によりモニタリング・検証するとともに、運営諮問会議外部評価委員等による公正かつ独立の立場からの監査機能を強化する。

第4期中期計画 VII4 内部統制の充実・強化

ア 教育の質の向上、健康的な学生生活の保障、地震等災害防止、ユニバーサルデザイン導入等のために必要な施設・設備の整備を図る。(3.1-(6)教育環境の整備・活用 再掲)

イ 施設設備のきめ細やかなメンテナンス、校内の環境保全等を目的とした施設整備等を行う。(3.1-(6)教育環境の整備・活用 再掲)

ウ 「施設の利用状況及び施設実態の自己点検・評価」、「施設の有効利用計画」を実施策定し、施設の有効利用を促進する。(3.1-(6)教育環境の整備・活用 再掲)

エ 教員組織の活性化と流動化を図るため、本校以外の教育機関、研究機関、企業等での勤務経験がある多様な背景をもつ教員を計画的に採用し、その比率の向上に努める。

また、正規の教員以外の者を客員教授又は客員准教授として、本校の教育又は研究に従事させる。(3.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)

オ 専門科目及び理系一般科目については博士の学位や技術士等の職業上の高度の資格をもつ者を、理系以外の一般科目については修士以上の学位を持つ者、高度な実務能力を持つ者等優れた教育力を有する者を、それぞれ採用し、その比率の向上に努める。(3.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)

カ 女性教員の比率向上を図るため、必要な支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。(3.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)

キ 教員の個々の力量と学校全体の教育力を高めるため、内地及び外地研究員制度の活用、教員研修、国際研究集会への参加、学術交流、他高専との人事交流等を推進する。

(3.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)

ク 教員の教育能力の向上を目的としてFD活動を積極的、具体的に促進する。(3.1-(3)多様かつ優れた教員の確保 再掲)

ケ 校長のリーダーシップのもと迅速かつ効率的な学校運営を図る。(3.4管理運営に関する目標 再掲)

コ 各種委員会の位置付け、機能及び審議事項を明確にし、効果的かつ効率的な学校運営を行うとともに、本校のPDCAサイクルシステムに基づいて委員会活動の成果・効果の評価しつつ改善を図る。(3.4管理運営に関する目標 再掲)

サ 学校の管理運営に関する不断の点検評価と継続的な改善を行う。(3.4管理運営に関する目標 再掲)

中期計画	令和5年度 年度計画	対応実績	自己評価と課題
ケ コ サ	14-① 本校の運営規則に基づき、各種委員会におけるその活動状況について担当委員長から活動実績を報告させ、効果的な学校運営を行う。(8.4-①-1、8.4-①-3、8.4-⑤)	本校の運営規則に基づき、各種委員会等における活動状況を中間時点でPDCA推進会議(12/21開催)においてチェックし、そのチェック機能から効果的な学校運営へと反映させた。 (資料3-1-4-9_令和5年度自己点検評価シート)(再掲) (資料3-4-1_令和5年度第1回PDCA推進会議議事録)(再掲)	達成度A
ケ	14-② 鳥羽商船高専との連携強化推進委員会により、連携を推進する。(8.4-②-3)	鳥羽商船高専との連携強化推進委員会を11/2(木)に開催し、昨年度の取組みの実績や新たな連携のあり方を協議した。 (資料3-4-2_連携強化推進委員会議次第)(再掲)	達成度A
ケ コ サ	14-③ 本校独自の評価基準に基づく、自己点検評価および第三者評価に対応する「自己点検評価一覧」を活用し、点検評価・改善を継続的に実施する。(8.4-②-1、8.4-⑤)	本校独自の評価基準に基づく自己点検評価及び第三者評価に対応する「自己点検評価一覧」を活用し、点検評価・改善を継続的に実施するとともに、自己点検あるいは第三者評価の際の書類作成を円滑とするため、6/30(金)までに年度計画の確認、10/13(金)までに中間報告、2/15までに年度末報告としてPlanシートとCheckシートの作成を各委員会等で行った。 (資料3-4-3_自己点検各委員会への依頼)(再掲) (資料3-1-4-9_令和5年度自己点検評価シート)(再掲)	達成度A

コ	14-④ 点検評価活動に資するため、各種会議等の議事録について、学内ウェブページへの掲載を継続する。(8.4-②-1)	点検評価活動に資するため、各種会議等の議事要旨について、学内ウェブページ(教職員ページ)への掲載を継続している。 (資料3-4-4_各種会議等の議事録学内Webページ掲載)(再掲)	達成度A
サ	14-⑤ 高専機構の方針に従い、他高専との相互間監査を通じて、監査の強化を図る。(8.4-②-3、8.4-③)	高専機構の通知に従い、本年度は12/22に松江高専による実地検査(本校受審)が実施された。 (資料3-4-5_高専相互会計内部監査実施方針等)(再掲)	達成度A
サ	14-⑥ 本校の内部監査と特別監査を継続実施し、公的研究費等に関する不正使用等の防止に努める。(8.4-②-3、8.4-③)	本校の内部監査と特別監査を7/13(木)-7/14(金)に実施し、特に公的研究費等に関する不正使用等の有無について、重点的に確認をした。 (資料3-4-6_内部監査及び特別監査通知等)(再掲)	達成度A
ケサ	14-⑦ 教職員会議等で意識啓発を行うほか、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。(8.4-②-2、8.4-④)	1/19に、Microsoft Teams上にて、公的研究費の不正使用防止について注意喚起を行うとともに、令和5年2月に実施した研修動画を再送した。 (資料3-4-13_公的研究費不正使用防止に向けた啓発活動)(再掲)	達成度A
ケサ	14-⑧ 第3ブロックの校長会議、事務部長会議等を通じて、様々な連携・情報交換を行う。(8.4-①-2、8.4-①-3)	4/27(木)及び9/26(火)に開催された機構本部主催の校長・事務部長会議、5/22(月)及び11/27(月)に開催された第3ブロック校長会議等を通じて、様々な情報交換を行った。また、毎週月曜日に第3ブロックの校長がビデオ会議システムを利用することにより、学校運営や学生支援の在り方等に関する情報交換を行った。 (資料3-5-1_校長会議・事務部長会議連携・情報交換)	達成度A
サ	7-① 原則として一般入札で対応することとし、真にやむを得ない場合を除き随意契約を行わないことを徹底する。(2.3)	原則として一般入札で対応しており、真にやむを得ない場合を除き随意契約を行わないことを徹底した。なお、1/19に、Microsoft Teams上にて、公的研究費の不正使用防止について注意喚起を行うとともに、令和5年2月に実施した研修動画を再送した。 (資料3-4-13_コンプライアンス意識啓発研修資料) (資料4-3-1_会計規則および公的研究費使用マニュアル)	達成度A